
京都府議会

府民生活・厚生常任委員会

活動報告書



平成 31 年 4 月 29 日

委員長 中川 貴由

副委員長 片山 誠治

副委員長 諸岡 美津

委員 石田 宗久

委員 井上 重典

委員 兎本 和久

委員 瀧脇 正明

委員 島田 敬子

委員 西脇 郁子

委員 成宮 真理子

委員 北岡 千はる

委員 堤 淳太



目次 京都府議会府民生活・厚生常任委員会活動報告書

I	委員会の活動	1
1	委員会活動状況	2
2	調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1)	概要	8
(2)	重要課題調査のための委員会	9
①	介護職員がやりがいを持って楽しく働ける環境づくりについて ～3Kから5Kの介護へ～ (H30. 8. 22)	
②	誰もが仕事と私生活を両立できる環境づくりについて ～育児も仕事も人生も笑って楽しむ父親が社会を変える～ (H31. 1. 16)	
(3)	管内外調査	26
①	管外調査 (H30. 7. 23～7. 25)	
	・静岡県議会 (静岡県静岡市)	
	・NPO法人静岡市里親家庭支援センター〔於：静岡市児童相談所〕 (静岡県静岡市)	
	・さいたま市議会〔於：アーバンデザインセンターみその〕 (埼玉県さいたま市)	
	・伊達市議会 (福島県伊達市)	
	・仙台市議会 (宮城県仙台市)	
②	管外調査 (H30. 11. 7～11. 8)	
	・社会福祉法人 隆生福祉会〔於：特別養護老人ホームゆめパラティース〕 (兵庫県尼崎市)	
	・岡山市議会 (岡山県岡山市)	
	・岡山県議会 (岡山県岡山市)	
	・神戸市立神戸アイセンター病院 (兵庫県神戸市)	
③	管内調査 (H30. 11. 22)	
	・オムロンヘルスケア株式会社 (向日市)	
	・一般社団法人FMおとくに〔於：長岡京市中央生涯学習センター〕 (長岡京市)	
	・地域福祉支援センター宇治小倉 (宇治市)	
II	委員会活動のまとめ	43
附	参考資料	66
	府民生活・厚生常任委員会 管内外調査等実施状況 (H27～30)	

I

委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H30. 5.17	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
H30. 6.11	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H30. 6.11	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要の聴取 ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度京都府総合防災訓練及び原子力総合防災訓練の実施について ・京都府国民保護計画の変更について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ運航時にレーダー停波がなされなかった事案について ■今後の委員会運営
H30. 6.29	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
H30. 7. 5	委員会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府北部の地震の被害状況について ・平成30年7月5日からの大雨による被害等の概要について ・平成30年度府民生活部重点目標について ・平成30年度アクションプランについて ・「青少年の健全な育成に関する条例一部改正」の骨子(案)について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度健康福祉部重点目標について ・平成30年度アクションプランについて ・介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準等に関する条例の制定について ・介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等の基準等に関する条例等の一部改正について ■付託議案(質疑終結まで)

H30. 7.11	正副委員長会	■委員会運営
H30. 7. 11	委員会 (6定2日目)	■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H30. 7.13	正副委員長会	■分科会運営
H30. 7.13	予算特別委員会 分科会 (6定追加補正)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
H30. 7.20	管内調査	○平成30年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
H30. 7.23 ～ H30. 7.25	管外調査	■所管事項の調査 ○静岡県議会 ・NPO法人等と連携したひきこもり対策・居場所設置の取組 について ○NPO法人静岡市里親家庭支援センター〔於:静岡市児童 相談所〕 ・里親委託と特別養子縁組の取組状況について ○さいたま市議会〔於:アーバンデザインセンターみその〕 ・人工知能(AI)による情報発信等の子育て支援について ・現地視察(さいたま市美園地区) ○伊達市議会 ・高齢者社会における地域通貨を通じた共助の仕組みの構 築について ○仙台市議会 ・震災時における帰宅困難者対策及び防災・減災対策につ いて
8 月		
H30. 8.22	正副委員長会	■本日の委員会運営
H30. 8.22	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「介護職員がやりがいを持って楽しく働ける環境づくりにつ いて～3Kから5Kの介護～」 参考人:社会福祉法人隆生福祉会 理事長 藤本 加代子 氏 経営管理統括部 統括部長 加藤 正人 氏
9 月		
H30. 9. 7	管内調査	○第67回京都府社会福祉大会(行催事等委員会調査)
H30. 9.23	管内調査	○京都府立こども発達支援センター新棟竣工式

		(行催事等委員会調査)
H30. 9.25	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H30. 9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の改定について ・平成30年度アクションプランの検討状況について ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画の改定について ・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定について ・京都こども文化会館あり方懇談会報告書について ・府民利用施設のあり方検証結果報告について ・関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)の改訂について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険法に基づく介護医療院の人員等の基準等に関する条例案の骨子について ・介護保険法に基づく指定居宅サービスの事業の人員等基準等に関する条例等の一部改正案の骨子について ・京都府地域福祉支援計画の改定について ・健康福祉部所管施設における指定管理者の選定について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H30. 9.28	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
10 月		
H30.10. 7	管内調査	○第20回臓器移植推進国民大会(行催事等委員会調査)
H30.10. 8	管内調査	○きょうと婚活応援フォーラム2018オープニングアクト・記念講演(行催事等委員会調査)
11 月		
H30.11. 7 ～ H30.11. 8	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○社会福祉法人隆生福祉会〔於:特別養護老人ホームゆめパラティース〕 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員がやりがいをもって楽しく働ける環境づくりについて ・施設視察 ○岡山市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市の取組(主に健康づくり)について

		<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護総合特区の取組状況や成果等について ○岡山県議会 ・病児保育の広域相互利用について ・高齢ドライバーの事故防止対策について ○神戸市立神戸アイセンター病院 ・目に関する一般医療と先端医療のトータル支援について ・施設視察
H30.11.15	管内調査	○京都府少子化対策府民会議総会・第12回京都府子育て支援表彰式(行催事等委員会調査)
H30.11.18	管内調査	○世界人権宣言70周年記念京都ヒューマンフェスタ2018(行催事等委員会調査)
H30.11.22	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○オムロンヘルスケア株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・IoTを活用した健康増進に係る公民連携事業について ○一般社団法人FMおとくに〔於:長岡京市中央生涯学習センター〕 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による地域課題解決の取組について ・施設視察 ○地域福祉支援センター宇治小倉 <ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた障害者の生活支援拠点について ・施設視察
H30.11.27	管内調査	○平成30年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典(行催事等委員会調査)
12 月		
H30.12.12	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会運営 ■今後の委員会運営
H30.12.13	委員会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例に基づく「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画の骨子(案)について ・平成30年度アクションプランについて ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第4次)(中間案)について ・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画の改定(中間案)について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府地域福祉支援計画の改定に係る中間案について ・「京都府受動喫煙防止憲章」改正概要について ・「子育て環境日本一」に向けた検討状況について ■付託議案(質疑終結まで)

H30.12.14	委員会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
1 月		
H31. 1.16	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営
H31. 1.16	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ・「誰もが仕事と私生活を両立できる環境づくりについて ～育児も仕事も人生も笑って楽しむ父親が社会を変える～」 参考人:大阪教育大学 教育学部 准教授 小崎 恭弘 氏
3 月		
H31. 3. 4	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H31. 3. 7	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) ・配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画(第4次)(最終案)について ・京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画(最終案)について ・「性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会」における研究状況について ・災害対応の総合的な検証の中間報告について ・京都舞鶴防災フェスタ2019の開催について (健康福祉部) ・京都府子育て環境日本一推進戦略(仮称)の中間案について ・京都府地域福祉支援計画の最終案について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H31. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■委員会活動のまとめ ■今後の委員会運営
H31. 3. 9	管内調査	<ul style="list-style-type: none"> ○天皇陛下御在位三十年記念天皇盃 第30回全国車いす駅伝競走大会 開会式 (行催事等委員会調査)

H31. 3.10	管内調査	○天皇陛下御在位三十年記念天皇盃 第30回全国車いす駅伝競走大会 出発式、閉会式 (行催事等委員会調査)
-----------	------	--

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概 要

本委員会は、府民生活部の所管及びそれに関連する事項、健康福祉部の所管及びそれに関連する事項を所管している。

各部局の所管事項は、次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
府民生活部	危機管理、消防・防災、府民の安心・安全、府民参画、府民協働、人権、男女共同参画、青少年、消費生活
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査等を実施している。

閉会中の委員会においては、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

京都府内を調査する管内調査では、府の施策や先進的な取組が実施されている現場に赴いて、関連の事業者から取組内容等の説明を聴取し、現地視察を行った。

京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、京都府が抱える課題に対し、どのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかについて、他の自治体や事業者から取組内容等の説明を聴取し、必要に応じ現地視察を行った。

(2) 重要課題調査のための委員会

① 介護職員がやりがいを持って楽しく働ける環境づくりについて ～3Kから5Kの介護へ～

(平成30年8月22日(水)開催)

■開催概要

団塊の世代が全員75歳以上になる平成37(2025)年度に必要となる介護職員は、全国で約245万人と推計され、現状のままで推移した場合の介護職員数と比べて約34万人の不足が見込まれることが、厚生労働省の推計で公表された。

介護サービスを担う介護職員は低賃金や重労働といったマイナスイメージが固定化する中で敬遠される傾向があり、このままでは将来の深刻な人材不足が避けられない。

今回の委員会では、介護の仕事は、3K(きつい・汚い・給料が安い)と言われるイメージを払拭し、5K(きれい・かっこいい・給料が高い・健康になる・感謝される)の介護を目指し、職員がやりがいを持って楽しく働ける環境づくりで注目されている社会福祉法人の理事長等を参考人として意見を聴取し、質疑・意見交換を行った。

■参考人

社会福祉法人隆生福祉会 理事長 藤本 加代子 氏

社会福祉法人隆生福祉会 経営管理統括部 統括部長 加藤 正人 氏



■出席理事者

【健康福祉部】

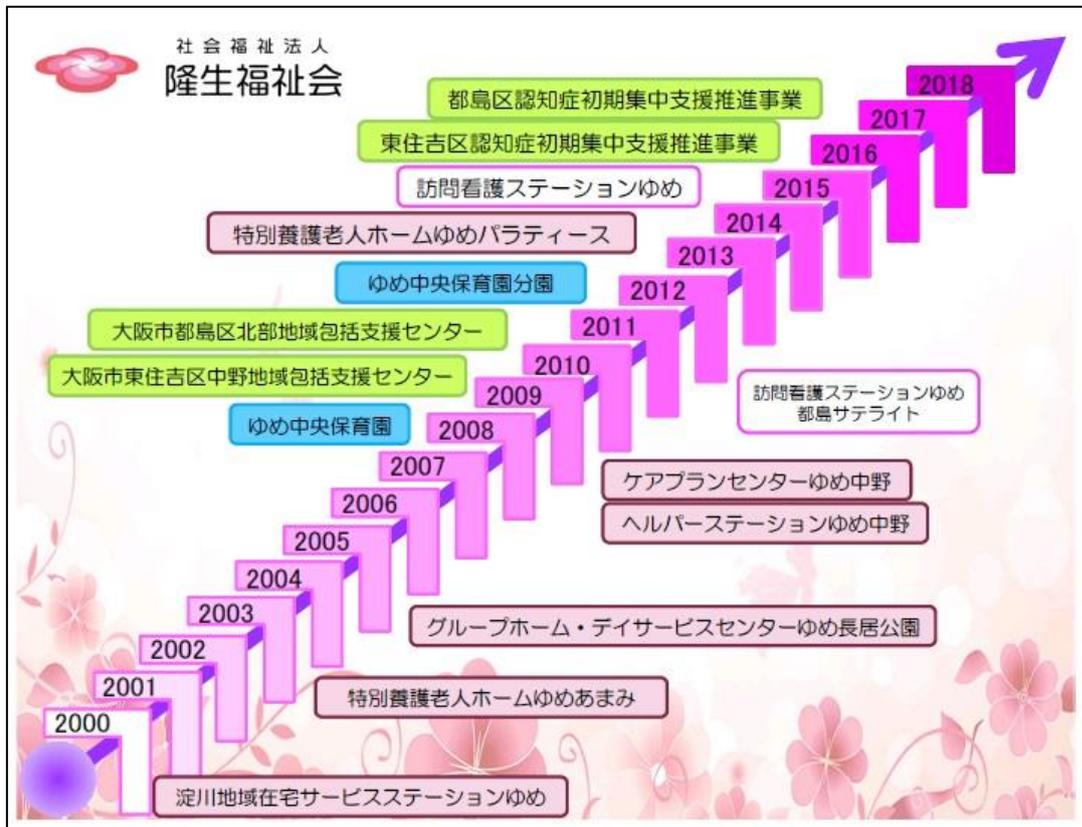
高齢社会対策監、高齢者支援課長、介護・地域福祉課長、
介護・地域福祉課 法人・事業者指導担当課長

【参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

◆隆生福祉会について

- ◆隆生福祉会は、「五つ（ご利用者様・ご家族様・地域・職員・法人）の笑顔」を法人理念に掲げ、2000年（平成12年）に開設



◆海外交流の取組



- ◆「日本の介護は3K」のイメージを払拭するため、福祉先進国フィンランドの高齢者施設を視察（2009年）
- ・翌年、フィンランド視察団が、隆生福祉会施設の視察を要望
- ・視察後、フィンランド視察団の団長が、継続した交流を申し入れ

◆フィンランドと「国際交流協定」を締結（2011年）

- ・以降、年2回セミナー開催や、職員の交換実習（延べ人数220人以上）等を実施



- ◆「ヘルスビジネス講演会」を大阪で初めて開催
- ・基調講演はフィンランドの元首相エスコ・アホ氏
- ・隆生福祉会の施設に導入している数々の日本の介護ロボットのほか、フィンランドとの8年間の交流の様子と成果を紹介

◆特別養護老人ホーム ゆめパラティース



◆「特別養護老人ホーム
ゆめパラティース」

- ・日本の「きめ細やかな心配りと、おもてなしの心」とフィンランドの「個を大切にするライフスタイル」を融合した特別養護老人ホーム

◆「パラティース」は、フィンランド語の「楽園」を意味する「パラティエシ」から名付けた。

◆リハビリスペース

- ・フィンランド製のフィットネスマシンやリハビリマシン（レッドコード）等を導入





◆ 森と湖の国フィンランドにちなみ、フロアごとに「ブルーレイク」、「フォレスト」、「オーロラ」と名付けた。

◆ 「リラックスルーム」

- ・アロマの香りの中、利用者様にハンドマッサージやメイクなどを楽しんでいただく癒しの部屋



◆ 3Kから5Kへ



- ◆ 「きれい」
 - ・ 隆生福祉会の施設はきれいで清潔。きれいな環境・素敵な施設で仕事ができる。
- ◆ 「かわいい」
 - ・ 隆生福祉会では、介護職を「エスコート」と呼んでいる。そのエスコートに志を持って仕事をしてもらうよう、三宅廣子先生デザインの「こころざしの花」をユニフォームとエプロンにプリントしている。
- ◆ 「給料が高い」
 - ・ 給料を上げるために、職員がみんなで絶えず売り上げを伸ばして経費を抑える工夫をしている。
 - ・ 頑張った職員の給料が高くなる仕組みがある。例えば、「ケアプロ認定制度」は、介護知識と技術が高いと認定されれば、年齢に関係なく手当がつく仕組み。
- ◆ 「健康になる」
 - ・ エスコートは、毎日フロアを1万歩程度歩くので健康になる。また、介護機器や介護ロボットを積極的に導入し、腰痛など身体的、精神的負荷が軽減される環境を整えている。
- ◆ 「感謝される」
 - ・ エスコートは、仕事をしているだけで利用者様や家族様に「ありがとう」と感謝される。

◆介護ロボットの紹介

パナソニック株式会社
離床アシストロボット「リショーネPlus」
ゆめパラティース ゆめあまみ




大和ハウス工業株式会社
免荷式リフト「POPO」
ゆめパラティース ゆめあまみ



株式会社フロアシスト
「リラクスケア」
ゆめパラティース

- ◆「リショーネ」
 - ・利用者様が寝たままでベッドがそのまま車椅子に変形する車椅子つきベッド
- ◆「リラクスケア」
 - ・ロッキングチェアのようにゆったりと揺れ、認知症の方に効果的

アビリティーズ・ケアネット株式会社
スタンディングリフト「イージーアップ」
ゆめあまみ



富士機械製造株式会社
移乗サポートロボット「Hug」
ゆめパラティース



パラマウントベッド株式会社
「床走行式電動介護リフト」
ゆめパラティース
ゆめあまみ




企業・大学の「開発実証施設」

自動排泄処理ロボット



移乗支援ロボット



パワーアシストロボット



コミュニケーションロボット



- ◆企業や大学の開発実証施設
 - ・厚生労働省「介護ロボットの導入支援及び導入効果実証研究事業」に採択された。
 - ・マツコロイドで有名な大阪大学の石黒浩研究室のチームが「テレノイド（アンドロイドロボット）」の実証試験を行っている。

◆職員定着のために



「キャリア・アップ」
処遇システム

キャリアデザインとは…
仕事を通じて実現したい、
自分の将来像を構想し、設計すること

- マネジメントコース
- プロフェッショナルコース
- アジャストメントコース

◆「キャリア・アップ」処遇システム

- ・自分のキャリアデザインに合った働き方を3つのコースの中から選択して登録してもらう制度



「キャリア・アップ」
育成システム

階層研修 施設長 研修 主任 研修 チーフ 研修 リガー 研修 中堅 研修 3年目 研修 2年目 研修 入職時 研修	職能研修	教養研修	海外研修	資格取得支援	ケアプロ段位認定	ゆめリンピック
--	------	------	------	--------	----------	---------

ゆめユニバーシティ



誕生日休暇
誕生日のある月に 年次有給休暇1日を計画取得

リフレッシュ休暇
勤続10年の者は 年次有給休暇5日を計画取得

カムバック（再雇用）制度
退職時の「労働条件を保障」

◆カムバック（再雇用）制度

- ・職員が結婚、出産、子育て、介護などで退職した場合に、再び隆生福祉会で働いてもらえるよう、退職時の賃金など「労働条件を保障」する制度

◆私の経営～小さくても最高のものを～

運営指針5K

私たちは、法人理念を達成するため、常に運営指針に従って事業を推進します

カンドウ（感動）	私たちは、ご利用者に感動していただけるサービスを提供します
キボウ（希望）	私たちは、ご利用者様のご希望に沿えるよう努めます
クツロギ（寛ぎ）	私たちは、ご利用者様に寛ぎの空間をつくります
ケンリ（権利）	私たちは、ご利用者様の権利（人権）守ります
コセイ（個性）	私たちは、ご利用者様の個性を尊重します

◆隆生福祉会の「クレド」

- ・理事長の名（加代子）の頭文字（K）をとって「加代子の心」
- ・運営指針の5Kは、職員が利用者様に対応する際の指針
- ・行動指針の5Kは、職員が仕事をしていく際の指針

行動指針5K

私たちは、法人理念を達成するため、常に行動指針を念頭において仕事をします

カンシャ（感謝）	私たちは、お役にたてることを感謝します
キョウリョク（協力）	私たちは、より良い成果が出るよう協力します
クフウ（工夫）	私たちは、快適さを高めるために工夫します
ケンコウ（健康）	私たちは、いつも元気であるよう健康に留意します
ココロ（心）	私たちは、人間性を高めるよう心を磨きます

3k

キツイ
汚い
給料が安い

➔

7K

きれい
かっこいい
給料が高い
健康になる
感謝される
かしこくなる
権威が高まる

◆「かしこくなる」

- ・現場で新たなアイデアを出すために、一生懸命考える。

◆「権威が高まる」

- ・大学や企業の研究の役に立つことで、介護現場の権威も高まる。

→「7K」と呼ばれる介護施設を目指してさらに努力していく。

(2) 重要課題調査のための委員会

②誰もが仕事と私生活を両立できる環境づくりについて ～育児も仕事も人生も笑って楽しむ父親が社会を変える～

(平成31年1月16日(水)開催)

■開催概要

共働きの家庭が増え、育児に熱心な男性を指す「イクメン」という言葉が定着してきたが、男性が育児や家事に関わる度合いは、今なお低い状況にある。

国の調査によると、在職中に出産した女性の育児休業取得率が83.2%なのに対し、配偶者が出産した男性の同取得率は5.14%にとどまっている。また、6歳未満の子どもを持つ世帯の家事や育児の時間は、女性が7時間34分に対し、男性は83分であり、依然として女性に家事や育児の分担が偏っている状況に変わりはない。男性が育児や家事に積極的に関わらないと「女性の活躍」は難しく、少子化に歯止めをかける上でもマイナスとなる。

今回の委員会では、男性が育児や家事に積極的に関わり、男女を問わず誰もが仕事と私生活を両立できる環境づくりに向けた取組について、参考人から意見を聴取し、質疑・意見交換を行った。

■参考人

大阪教育大学 教育学部 准教授
小崎 恭弘 氏



■出席理事者

【府民生活部】

男女共同参画監、府民生活部理事（府民総務課長事務取扱）、男女共同参画課長、
男女共同参画課 女性活躍推進担当課長、
男女共同参画課 女性地域活動推進担当課長

【健康福祉部】

こども総合対策課長、こども総合対策課 少子化戦略担当課長

【参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

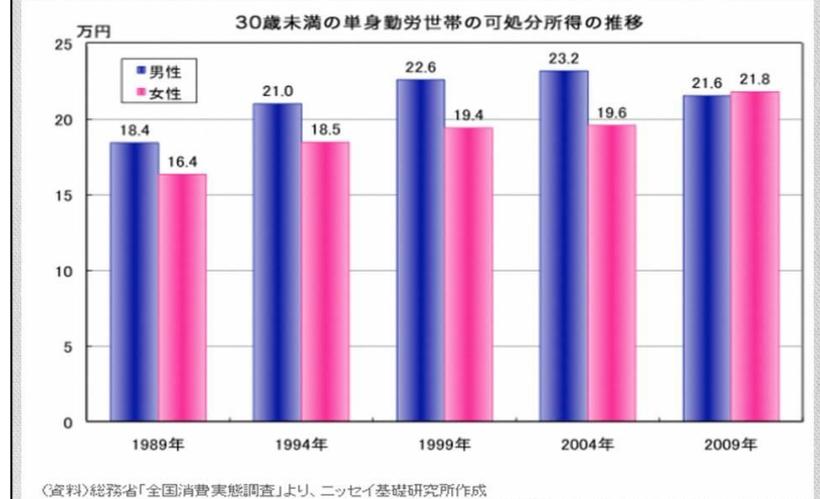
子どもを育てる家庭・家族の揺れ

- ・家族の定義ができない
- ・家族を取り巻く環境の大きな変化
- ・結婚 晩婚、未婚、非婚
- ・妊娠 できちゃった結婚の増加
- ・出産 子どもを積極的に持たない選択
- ・離婚の増加 36% 16% 9% この数字の意味
- ・夫婦になる難しさ、家族になる困難さ

◆離婚の増加

- ・1年で離婚した夫婦：36%
- ・離婚経験者と再婚：16%
- ・離婚経験者同士が再婚：9%

男女の可処分所得の推移



◆共働き世帯数と専業主婦世帯数の推移

〔昭和 55 年〕共働き(614 世帯)：専業(1,114 世帯)

↓

〔平成 29 年〕共働き(1,188 世帯)：専業(641 世帯)

◆男女の可処分所得の推移 (30 歳未満の単身)

- ・2009 年に初めて女性の所得が男性を上回った。

(男性：21.6 万円、女性：21.8 万円)

- ◆「男は仕事、女は家庭」の時代ではなく、夫婦ともに働き、子どもを育てていく時代

子育て支援の社会的要請

- ・子育ての閉塞感
 - 育児不安、育児ストレスの増加、子育ての孤独感
- ・児童虐待の増加
 - ・相談対応件数 1990年1000件→2017年13万件
- ・家族の多様化
 - ・離婚の増加、母子、父子家庭の増加
- ・税金等コスト意識
 - ・市民サービスとしての公的機関の役割拡大
- ・行政のサービス意識の拡大
 - ・サービスの地域格差

◆子育て支援政策は飽和状態

→だからこそ、「父親支援」という新しい価値観のもと、

- ・エンパワーメント
- ・パートナーシップ
- ・ワークライフバランス
- ・ネットワーク

の視点で、子育てから働き方を含めた、生き方の支援を行う必要がある。

子育て支援4つの視点

- ・子どもの育ちを支援する
- ・親の子育てを支援する
- ・親子の関係性を支援する
- ・社会環境を整備する

つまり子育て支援は「家族支援」を包括する子育て支援の政策の飽和状態。頭打ちの政策新しい手段や方法が見えない

父親支援4つの視点

1. エンパワーメント
2. パートナーシップ
3. ワークライフバランス
4. ネットワーク

これらの価値は

- ・子育て支援のこれまでの価値観の発展として位置づけられる
- ・子育てから働き方を含めた、生き方の支援と社会の変革の意識
- ・子育てから遠い存在を身近に引き寄せる、ロジックと文化の転換

父親が注目される理由

1. 少子高齢化の社会的な課題
2. 育てる側の不安とその抑止
3. 育つ側の不安定さ
4. 男女共同参画社会の到来
5. 企業の経営戦略と人材戦略
6. 夫婦の家庭内バランスの是正
7. 男性自身の家族志向

◆ 1週間の就業時間が 60時間以上の割合

〔男性〕

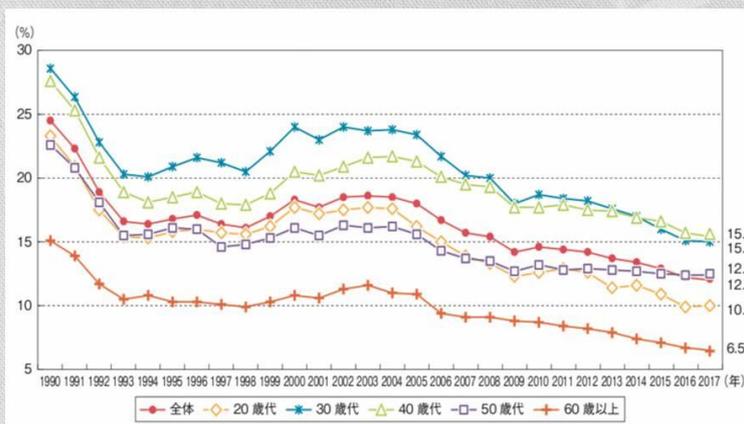
- ・ 30歳代：15.0%
- ・ 40歳代：15.4%

〔女性〕

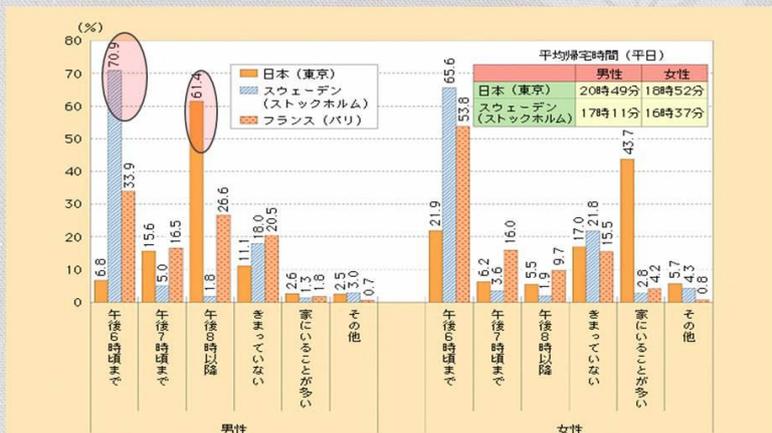
- ・ 全年代平均：2.9%

→ 男性の長時間労働が当たり前の社会風土

長時間労働が当たり前!



男性の帰宅時間・女性の在宅



資料：内閣府経済社会総合研究所編「スウェーデン家庭生活調査」(2005年)、「フランスとドイツの家庭生活調査」(2004年)。
注：フランス(パリ)は、平均帰宅時間のデータはなし。

◆ 平均帰宅時間 (男性)

〔日本〕 20時49分

(20時以降に帰宅する割合が 61.4%)

- ・ 合計特殊出生率：1.43

〔スウェーデン〕 17時11分

(18時頃までに帰宅する割合が 70.9%)

- ・ 合計特殊出生率：1.85

極端に短い家事・育児時間



◆ 1週間平均の夫の家事・育児時間

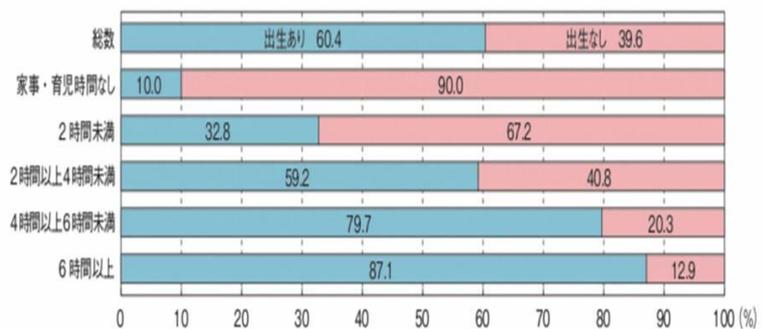
[日本] 1時間23分

- ・平日に限れば30分未満であり、母親に過大な負担となっている。
- ・欧米平均（3時間以上）と比べて極端に短い。

◆ 二人目の子どもが生まれる条件

- ・父親が家事・育児をする時間によって、大きく変わる。
- ・家事・育児時間なしの場合、二人目が生まれる家庭は10%（10組に1組）
- ・家事・育児時間が6時間以上の場合、二人目が生まれる家庭は87.1%

二人目が生まれる条件とは



父親が家事・育児ができない社会

- ・子どもと触れ合う時間がない
- ・育児や家事をする事がほとんどできていない
- ・パートナーとのかかわりもほとんどない
- ・父親不在の日常化



- ・家族を構成する力と機会の低下
- ・子どもの成長や家族問題に対して、対応できない
- ・育児、家事が一方的に母親に偏っている

これまでの子育てにおける父親の存在

○これまでの父親の立場

「二番目の親」「遅れてきた親」「母親のサポート役」「叱り役」
「最後に頼りになる人」「思春期に登場すべき人」

これらは本当なのか？

- ・母親中心主義
- ・精神的な存在
- ・経済的な存在
- ・母親を支える存在

父親を子育てから遠ざける合理的根拠
父親の親としての責任回避

このことが

- ・母親の育児の過度の負担につながる
- ・子どもの育ちにとっての有効な資源の欠如
- ・「母親=子育て」「父親=仕事」の公式の固定化

◆子育てにおける固定観念

- ・母親中心主義
- ・(父親は)
精神的な存在
経済的な存在
母親を支える存在



これらの考え方は、父親の親としての責任を回避させ、父親を子育てから遠ざける言い訳に過ぎない。

男性が育児をしない社会の悲劇1

・児童虐待

2017年相談対応件数は過去最高の
13万件を超える

1990年には全国で約1千件程度
多くの加害者は女性
しかし男性は増加傾向

男性が育児をしない社会の悲劇2

・高齢者虐待

近年になりようやく社会問題化され始めた
「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」2006年施行
被害者

75歳以上の女性が暴力をふるわれる
加害者は誰か？

◆高齢者虐待

- ・身体的・心理的虐待、介護や世話の放棄・放任等が、家庭や介護施設などで表面化し、社会問題となった。

◆75歳以上の女性に暴力をふるう加害者は誰か？

- ・息子：41%
- ・夫：18%

男性が育児できない社会の功罪

- ・男性が追い詰められている
自ら命を断つ
- ・女性が追い詰められている
こどもの虐待
- ・子どもが追い詰められている
自ら親を殺める
- ・家族が追い詰められている
家族であるが故の問題

◆「父親の育児」を推進することにより、

- ・「子ども」 健やかな成長
- ・「母親」 育児不安の解消、二人目を産み育てる動機、児童虐待の減少
- ・「父親」 本人の生きがい
- ・「企業」 WLBの推進
- ・「社会」 少子化の歯止め、豊かな社会の実現など

が期待される。

父親の育児は5人を幸せにする

- ・ **子ども** 多様な価値観の育児環境
次世代を担う子どもの成長の支援
- ・ **母親** 育児不安からの解消
児童虐待の減少
- ・ **父親** 生きている意味の確認
子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合の増加
- ・ **企業** 効率化とメンタルヘルス
仕事と家庭の両立支援の充実
- ・ **社会** 少子化対策・豊かな社会の実現

男性のWLBの必要性

- ・この社会で最も生きる質の低い
男性の生活を変えていく
- ・社会全体の文化の変化
- ・子どもの育ちの危機
- ・日本の企業の生き残り戦略
- ・家族の危機を救える唯一の存在

父親支援は変化の可能性が大きい

父親支援は行政課題の解決の道しるべ

個別的意義

児童虐待の防止
 女性の活用と社会進出
 男性のメンタルヘルス対策
 子どもの育ちの促進
 家族と家庭の安定
 結婚への機運の醸造
 ワークライフバランスの推進

社会的意義

少子化対策
 男女共同参画の推進
 高齢者の地域活動対策
 次世代を育てる社会的責任
 男性ネットワークの構築
 地域の活性化
 人権意識の向上

父親支援はいいことだらけ!
 閉塞感を打ち破る新しい施策

◆父親支援を重点事業として
 いる自治体はまだ少数

- ・だからこそ、大きな可能性
 をはらんでおり、父親支援
 により、日本社会システム
 に大きな変化が起きる。
- ・行政だけでなく、地域や保
 育関係者、NPO等を巻き
 込み、社会全体の価値観を
 変えていく必要がある。

父親支援政策の方向性

- ・現役の父親の支援
 パパスクール、父親プログラム、ネットワーク化
- ・プレパパへの支援
 プレパパママセミナー、育児休暇の啓発、学びの場づくり
- ・パートナーシップへの支援
 企業の同席セミナー、パートナーシップ講座、家事講座
- ・企業への支援
 WLBの推進、イクボスセミナー、育児休業の啓発、企業インセンティブ
- ・教育への支援
 ライフデザイン講座、ふれあい体験授業、家庭科の推進
- ・制度的支援
 マタニティセミナーの特典、育児休業の義務化、保育所の入所要件

まとめ

- ・父親支援プログラムは、子育て支援のパラダイムシフト
- ・これまでになかった発想なので未知数である
- ・その分大きな可能性をはらんでいる
- ・父親が変化することにより、これまで固定化・形骸化していた社会システムに変化が起きる
- ・男性の変化を、女性、子ども、家族、会社、地域、社会の変化へと、つなげていく視点が必要(父親ドミノ倒し)
- ・そのための支援者と行政の役割を考えるタイミング
- ・単独でなく地域や保育関係者、NPOなどを巻き込んでいく
- ・子育て支援、人権、男女共同参画、環境、平和の5つは、行政が政策を行う場合の基礎となる。

(3) 管内外調査

①管外調査 (平成30年7月23日(月)～25日(水))

- 静岡県議会（静岡県静岡市）
 - ・ N P O 法人等と連携したひきこもり対策・居場所設置の取組について
- N P O 法人静岡市里親家庭支援センター〔於：静岡市児童相談所〕（静岡県静岡市）
 - ・ 里親委託と特別養子縁組の取組状況について
- さいたま市議会〔於：アーバンデザインセンターみその〕（埼玉県さいたま市）
 - ・ 人工知能（A I）による情報発信等の子育て支援について
- 伊達市議会（福島県伊達市）
 - ・ 高齢者社会における地域通貨を通じた共助の仕組みの構築について
- 仙台市議会（宮城県仙台市）
 - ・ 震災時における帰宅困難者対策及び防災・減災対策について

②管外調査 (平成30年11月7日(水)～8日(木))

- 社会福祉法人隆生福祉会〔於：特別養護老人ホームゆめパラティース〕（兵庫県尼崎市）
 - ・ 介護職員がやりがいをもって楽しく働ける環境づくりについて
- 岡山市議会（岡山県岡山市）
 - ・ S D G s 未来都市の取組（主に健康づくり）について
 - ・ 在宅介護総合特区の取組状況や成果等について
- 岡山県議会（岡山県岡山市）
 - ・ 病児保育の広域相互利用について
 - ・ 高齢ドライバーの事故防止対策について
- 神戸市立神戸アイセンター病院（兵庫県神戸市）
 - ・ 目に関する一般医療と先端医療のトータル支援について

③管内調査 (平成30年11月22日(木))

- オムロンヘルスケア株式会社（向日市）
 - ・ I o T を活用した健康増進に係る公民連携事業について
- 一般社団法人FMおとくに〔於：長岡京市中央生涯学習センター〕（長岡京市）
 - ・ 地域住民による地域課題解決の取組について
- 地域福祉支援センター宇治小倉（宇治市）
 - ・ 地域に開かれた障害者の生活支援拠点について

① 管外調査

(平成30年7月23日(月)～25日(水))

1 静岡県議会(静岡県静岡市)

【調査事項】

NPO法人等と連携したひきこもり対策・居場所設置の取組について

【調査目的】

ひきこもり状態が改善傾向にあり、一定の外出が可能な状態になった当事者が、社会への第一歩を踏み出すための準備を行う「居場所」の運営をNPO法人等に委託している静岡県の取組について調査を行い、今後のひきこもり対策の参考とする。

【調査内容】

ひきこもり当事者は、仲間体験が不足し、人間関係を形成することが困難であることが多く、支援に当たっては、当事者に配慮された空間で、社会に参加する準備が必要という認識の下、静岡県では、支援の次のステップとして必要な「居場所」を身近な地域に設置し、社会への第一歩を踏み出す支援を行っている。

静岡県ひきこもり支援センターは「居場所」機能を有していないため、平成28年4月、県内4箇所「居場所」を設置し、平成30年度は5箇所目(伊豆市)を設置。

「居場所」は、原則週1回・4時間程度、貸会議室等を利用して、NPO法人等のスタッフにより運営し、自由に過ごす空間を提供するほか、ひきこもり当事者同士で決定したプログラム(読書、ゲーム、料理、スポーツ、散歩、買物等)を実施し、社会への第一歩を踏み出すための準備を行っている。

今後の課題として、ひきこもりが長期化する前の早い段階で、親だけでも相談に来ることにより、改善につながるという支援成果等の周知のため、ひきこもりに関する講演会を引き続き実施し、県民のひきこもりに関する理解を深める必要があるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ひきこもり相談件数及び相談者の特徴について
- ・ひきこもり支援センターに一元化した経緯について
- ・ひきこもり本人や家族への周知方法について
- ・ひきこもりの症状に合わせた支援内容について
- ・専門医との連携について など



概要説明を聴取

2 NPO法人静岡市里親家庭支援センター〔於：静岡市児童相談所〕(静岡県静岡市)

【調査事項】

里親委託と特別養子縁組の取組状況について

【調査目的】

静岡市児童相談所が、長期的に寄り添った支援が必要となる里親について業務全般をNPO法人静岡市里親家庭支援センターへ委託し、緊密に連携して里親委託を推進している取組について調査を行い、今後の里親委託推進の参考とする。

【調査内容】

静岡市では、平成17年度に児童相談所が設置されたのと同時に、市の里親会が設立され、早くから児童の愛着形成の重要性について、市と里親会で共通認識を持ち連携を進めてきた。

平成22年度には、市里親会を母体としたNPO法人静岡市里親家庭支援センターが設立。静岡市は、申請受付から里親の認定前・後の研修、登録後の里親への助言・指導等の対応、里子と里親との交流事業、一般への周知啓発事業等をNPO法人静岡市里親家庭支援センターに委託し、児童相談所や里親会等との連携強化を図っている。

今後の課題として、里親委託率50%の達成(平成30年4月1日現在:44.2%)、里親の高齢化に伴う新たな里親登録者の確保、里親養育のスキルアップ、里親制度の周知啓発による理解の促進に向け、さらに取組を進める必要があるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・里親委託率が増加した主要な要因について
- ・身体的・精神的に障害を持つ子どもへの支援について
- ・特別養子縁組の登録者数及び特別養子縁組の阻害要因について
- ・生みの親からの支援について
- ・里親委託解除の措置変更の理由について など



概要説明を聴取



概要説明聴取後、市児童相談所前で撮影

3 さいたま市議会〔於：アーバンデザインセンターみその〕(埼玉県さいたま市)

【調査事項】

人工知能(AI)による情報発信等の子育て支援について

【調査目的】

さいたま市美園地区の子育て世帯を対象とした、全国初の人工知能(AI)を活用したスマホアプリによる情報配信サービス等について調査を行い、今後の子育て支援施策の参考とする。

【調査内容】

さいたま市の「副都心」の一つとして新市街地形成の進む美園地区では、都市開発の進捗に伴って人口が急増しており、地区内への転入者には比較的若い年代の子育て世帯も多く、今後ますます増加することが見込まれている。

このため本地区においては、ICTを活用し、各種地域サービスの創出を図りながら「スマートシティさいたまモデル」の構築を目指すため、「公民+学」が連携して、子育て環境向上に寄与する各種施策に取り組んでいる。

取組の一環として、本地区の子育て世帯に向けて、子育てイベント情報や医療機関情報等を1つのスマートフォンアプリで配信するサービスを平成29年6月より開始。

イベント情報配信においては、子育て世帯に親しみのある近隣エリアの民間商業施設、公共施設等で行われる子育てイベント等を独自に開発したソフトウェアが抽出し、毎日夕方に、最新情報を自動的に届ける仕組みを構築した。

その他、子育て世帯向けに、電動自転車(チャイルドシート付含む)や超小型EVのシェアリングサービス、駅備え付けのオープン型宅配ロッカーを整備して、実証実験を開始している。今後は、Bluetooth端末を活用した子どもの見守りサービス等を展開していくとのことであった。

【主な質問事項】

- ・自治会住民や子育て世帯のワークショップ募集方法について
- ・子育て関連情報のコンテンツ更新について
- ・AI導入のメリット及び情報配信サービスのID管理について
- ・子育て世帯が高齢化する将来の対策について
- ・Bluetooth端末を活用した子ども見守りサービスについて など



概要説明を聴取



シェアリング自転車設置場所を視察

4 伊達市議会(福島県伊達市)

【調査事項】

高齢者社会における地域通貨を通じた共助の仕組みの構築について

【調査目的】

地域の高齢者を地域の助け合いで支える「共助社会」を目指し、地域通貨により様々なサービスを提供する伊達市の「共助社会構築推進事業」について調査を行い、今後の高齢者支援施策の参考とする。

【調査内容】

伊達市は、高齢化や若年層の転出の影響から、一人暮らしの高齢者が増え続けており、特に75歳以上の割合が年々増加している。そこで、かつての大家族時代の「自助(家族内共助)」の代わりとして、「地域が家族」のようになって「地域内共助」を実現する必要があるという課題認識の下、地域通貨を媒体とした共助の仕組みを構築。

モデル事業実施の平成29年度については、市の補助を一定程度行うこととしている。基本的な仕組みとして、要支援者は、地域の自治組織を主体とする運営母体を經由して支援者にボランティアを依頼する。ただし、円滑に運営していくため、自治会・町内会を經由する方法や、要支援者から支援者へと直接依頼する方法も取り入れている。

運営母体(地域の自治組織)は、各地区内の住民調査や地区内でのマッチング業務を担い、市は、全体の事業の管理、事業の新規立ち上げ支援や相談対応など、総合的な活動支援を担っている。また、事業実施の検証のため、ボランティアを行った支援者から、支援内容の報告を求めることとしている。

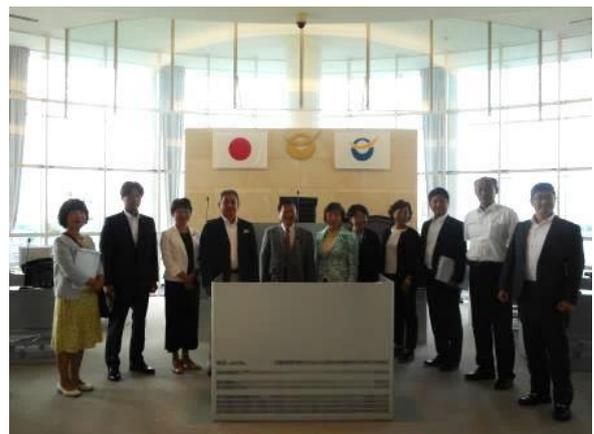
今後の課題として、市からの補助金に頼らない事業運営の仕組みの構築や、介護保険等の法定サービスとの棲み分けの整理等を検討する必要があるとのことであった。

【主な質問事項】

- ・運営母体である自治組織の活動支援について
- ・少子高齢化を見据えた将来の財源措置について
- ・介護保険サービス制度との棲み分けについて
- ・地域通貨の偽造防止対策について
- ・昨年度の地域通貨の交換実績について など



概要説明を聴取



概要説明聴取後、市議場内で撮影

5 仙台市議会(宮城県仙台市)

【調査事項】

震災時における帰宅困難者対策及び防災・減災対策について

【調査目的】

東日本大震災を教訓として「仙台駅周辺帰宅困難者対応指針」や「一時滞在場所運営マニュアル」等の策定、帰宅困難者対応訓練の実施のほか、防災・減災に向けた啓発活動等に取り組んでいる仙台市の取組について調査を行い、今後の防災・減災対策の参考とする。

【調査内容】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、鉄道や地下鉄など、公共交通機関が運行停止した。地震発生が平日の午後であったことから、地震直後から通勤・通学者等の一斉帰宅行動が始まり、JR仙台駅や地下鉄ターミナル駅などでは、帰宅できない人で混雑し、最寄りの避難所に殺到するなど、混乱が生じた。

仙台市では、こうした課題を教訓として、行政や民間事業者等の役割を明確にした上で、課題の解消に向け、以下の帰宅困難者対策に取り組んでいる。

- (1) 個人、事業者等の日頃からの備え(啓発活動)
- (2) 一時滞在場所の確保(市内30カ所)
- (3) 一時滞在場所運営マニュアルの策定
- (4) 帰宅困難者対応指針の策定(仙台駅周辺、長町駅周辺)
- (5) 帰宅困難者対応訓練(仙台市、民間事業者、他行政機関の協働により、対応指針の確認を行うことを目的に、JR仙台駅、地下鉄仙台駅等を会場として平成29年9月1日に訓練を実施(参加者数:約400名))

なお、帰宅困難者対策は、「自助(自ら守る)」の徹底を前提とした上で、関係者が互いに助け合う「共助」の取組へとつなげていくことが重要とのことであった。

【主な質問事項】

- ・一時滞在場所の提供に係る民間事業者の反応について
- ・一時滞在場所の運営上の課題について
- ・フェイクニュースやデマに対する対応について
- ・地域防災リーダー育成上の課題について
- ・通勤時間帯での地震発生の対応についてなど



概要説明を聴取

② 管外調査

(平成30年11月 7日(水)～8日(木))

1 社会福祉法人 隆生福社会〔於：特別養護老人ホーム ゆめパラティース〕(兵庫県尼崎市)

【調査事項】

介護職員がやりがいをもって楽しく働ける環境づくりについて

【調査目的】

社会福祉法人隆生福社会は、介護の仕事はきついというイメージを払拭し、5K(きれい、かっこいい、給料が高い、健康になる、感謝される)の介護を目指しており、その具体的な取組内容について調査を行い、今後の介護・高齢者福祉施策の参考とする。

【調査内容】

同法人は、「五つ(ご利用者様・ご家族様・地域・職員・法人)の笑顔」を法人理念に掲げ、平成12年に開設。平成23年には福祉先進国フィンランドと国際交流協定を締結し、職員の交換実習等に取り組んでいる。

視察を行った「ゆめパラティース」は、日本の「きめ細やかな心配りと、おもてなしの心」と北欧(フィンランド)の「個を大切にするライフスタイル」を融合した特別養護老人ホーム(デイサービスセンター、ショートステイ、ケアプランセンターを含む)であり、充実した施設と設備を備えている。具体的には、共有スペース(中庭、バルコニー、喫茶コーナー等)やリハビリスペース(フィンランドの医療器具、トレーニングマシン等)、快適・清潔な居室スペースのほか、介護ロボットを次々導入し、利用者の満足度向上・症状軽減とともに、現場職員の身体的・心理的負担の軽減に取り組んでいる。

今後も、フィンランドとの国際交流による実習生の相互受入や介護ロボットの積極的な導入等を継続するとともに、職員が楽しくイキイキと働ける環境づくりを一層進め、7K(5K+かしこくなる、権威が高まる)の介護を目指していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・フィンランドとの交流による取組成果について
- ・介護ロボットの導入効果及び補助対象機器について
- ・認知症軽減のための取組について
- ・施設職員の平均年齢及び退職率について
- ・施設利用料金について など



介護ロボットの説明を聴取



利用者居室を視察

2-① 岡山市議会（岡山県岡山市）

【調査事項】

SDGs 未来都市の取組（主に健康づくり）について

【調査目的】

地方公共団体のSDGs（持続可能な開発目標）普及促進を図るため、内閣府が優れた取組を行う自治体を選定する「地方創生に向けた自治体SDGs推進事業」に岡山市が応募し、平成30年6月、「SDGs未来都市」に選定された。岡山市が目指す「SDGs未来都市」に関し、主に健康づくりの取組や今後の展望等について調査を行い、今後のSDGs推進に向けた取組の参考とする。

【調査内容】

岡山市は、平成17年の「国連ESD（持続可能な開発のための教育）の10年」の始まりをきっかけに、同年、「岡山地域『持続可能な開発のための教育』推進協議会」を設置し、持続可能な地域づくりを目指して、学校、公民館、NPO、大学、企業等とネットワークをつくり、地域全体でESDに関する様々な取組（啓発事業、ワークショップ等）を進めてきた。

岡山市は、ESDの取組をさらに発展・加速させるため、「SDGs未来都市」の応募に合わせて、「SDGs未来都市計画～誰もが健康で学び合い生涯活躍するまちおかやまの推進～」を策定。本計画は、経済・社会・環境の全ての側面に寄与する「健康」を柱とすることで市民の健康が図られ、市民活動や企業活動がより活発になり、地域の持続可能な開発の推進を目指すことを「2030年のあるべき姿」とした。

今後3年間の具体的な取組として、「健康教育推進プロジェクト」、「AIを活用した健康見える化事業」、「ICTの活用による遠隔健康医療相談事業」といったモデル事業を実施するとともに、市長をトップとした「SDGs推進本部」を立ち上げ、地域で活動しているESDネットワークとも連携しながら事業展開・効果検証を進め、

将来的には普及展開に向けた成功要件の共有、自律的好循環の仕組みを検討していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ E S D (持続可能な開発のための教育) の市民への浸透度について
- ・ E S D 成功事例であるアユモドキの保護について
- ・ S I B 活用に向けた関係機関との合意形成について
- ・ E S D に係るユネスコや国連大学等との連携について
- ・ I C T 活用による遠隔健康医療相談事業の効果について など



概要説明を聴取

2-② 岡山市議会（岡山県岡山市）

【調査事項】

在宅介護総合特区の取組状況や成果等について

【調査目的】

在宅介護に特化した持続可能な社会経済モデルを構築するため、岡山市は全国初の「在宅介護総合特区」の指定を受けた。同市が本総合特区を申請するに至った経緯及び目的、在宅に特化した規制緩和を求める提案のうち、国に認められた事業の概要、その成果や今後の展望等について調査を行い、今後の介護・福祉施策の参考とする。

【調査内容】

岡山市は、急速に進む超高齢化・人口減少社会の到来に伴い、地域コミュニティの活性化・地域経済の発展を促すことが求められるという課題認識のもと、介護が必要になっても高齢者が住みなれた地域で暮らしていくことが出来る社会の実現を目指す「在宅介護総合特区（岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区）」を国に申請した。平成25年2月に国から「在宅介護総合特区」の指定を受けた後、在宅に特化した規制緩和を求める11事業を提案し、うち5事業が国との協議により実施が可能となった（第1期事業）。

具体的には、①通所介護サービスの質を評価し、その取組や成果に応じて事業者にインセンティブを付与する「デイサービス改善インセンティブ事業」、②介護保険給付の対象となっていない新分野の介護ロボットを1割負担で市民に貸与する「最先端介護機器貸与モデル事業」、③市内のフィットネスクラブと提携し、高齢者が自ら介

護予防に積極的に取り組むことをポイント評価する「介護予防ポイント事業」、④「医療法人による配食サービス実施事業」、⑤「訪問看護・介護事業者に対する駐車許可の簡素化事業」に取り組み、事業成果が現れたものは国の制度改正・全国展開が実現した。

平成30年度～平成34年度は第2期事業として、新たな事業や第1期事業の拡充に取り組み、引き続き国の制度改正、全国展開を目指していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ デイサービス改善インセンティブ事業に対する厚生労働省や有識者の評価について
- ・ 介護事業所や利用者など現場ニーズの高い事業について
- ・ 認知症情報共有事業に係る県警との協議について など



概要説明を聴取

3-① 岡山県議会（岡山県岡山市）

【調査事項】

病児保育の広域相互利用について

【調査目的】

岡山県が主導して進めてきた、市町村域を越える「病児保育広域相互利用に関する協定」の締結に至るまでの県内市町村との調整内容や、締結後の利用状況、効果や課題等について調査を行い、今後の病児保育に関する取組の参考とする。

【調査内容】

病児保育は、市町村と保育施設が委託契約を結んで実施していることから、利用者は施設の所在市町村の児童に限定されており、かつ、市町村によっては、病児保育の実施可能な医療機関がないなどの理由から施設の設置が進んでいなかった。そこで岡山県は、平成28年度から県内全市町村と広域相互利用に向けた個別協議を進めるとともに、説明会を開催し、病児保育の広域相互利用の目的、費用負担の枠組み等について説明し、協定参加を呼びかけた。

その結果、10市7町（人口規模で県の85%程度をカバー）にある病児保育施設のうち、医療機関が運営する病児対応型施設（14施設）について、協定市町村内の児童であれば利用可能とする「病児保育広域相互利用に関する協定」を平成29年3月に締結した。

平成29年度の実績として、利用者数が昨年度比23%増となるとともに、参加施設の他市町村からの延べ利用者数が1,100人（全利用者数13,397人）となるなど、一定の成果が現れた。一方、利用希望が集中する時期は定員超過となって断わらざるを得ないケースや、利用予約者が急遽キャンセルするケースなど、人員体制の確保や利用者マナーの向上といった課題が見えてきた。

今後は、通勤圏内の市町村同士の県境（兵庫県、広島県等）を越えた相互利用を検討するとともに、体制強化のため医療施設など関係機関との連携を進めていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 看護師や保育士スタッフの確保対策について
- ・ 病児保育施設の整備に係る県の支援について
- ・ 広域利用者の送迎サービスについてなど



概要説明を聴取

3-② 岡山県議会（岡山県岡山市）

【調査事項】

高齢ドライバーの事故防止対策について

【調査目的】

岡山県は、高齢ドライバーの事故防止対策のため、急加速や急ブレーキといった運転操作を記録する機器をマイカーに取り付けてもらい、データを収集・分析する全国初の「安全運転モニタリング事業」を実施している。その事業内容や期待する効果等について調査を行い、今後の高齢ドライバーの事故防止対策の参考とする。

【調査内容】

岡山県内の65歳以上の運転免許保有者は、平成29年度末時点で32万8,862人（全体の約25%）を占め、その割合は年々増加していることから、高齢ドライバーの事故防止対策は喫緊の課題であった。

そこで岡山県は、オリックス自動車(株)の「あんしん見守りサービス(Ever Drive)」のシステムを活用した「安全運転モニタリング事業」を同社に委託。平成30年7月に県内3箇所で事前説明会を行い、150人のモニターを募集（利用者の負担なし）の上、同年9月から翌年2月までの6ヶ月間をモニター期間として実施している。

本事業の仕組みは、①急ブレーキや急発進、車の速度・位置情報等を検知する車載器をダッシュボード裏などに装着、②各種走行データが、GPS（衛星利用測位システム）を介して同社の専用サーバーに集約、③同社は、集まったデータから年齢層別の運転特性をはじめ、急ブレーキなど危険な運転が目立つ箇所などを分析し、県に提供、④県は、県警や市町村とも情報を共有し、講習会などでの活用策を検討、⑤個人データは、モニター自身や家族がパソコンやスマートフォンで確認でき、自らの運転特性を把握して事故防止に役立てられるというもの。

本事業はモニター期間開始から1ヶ月経過したところであり、具体的な効果検証は来年度以降となるが、高齢ドライバーの事故未然防止につながるデータを分析することで、高齢者の運転特性や地域の危険箇所をつかむとともに、運転者や家族への注意喚起、危険箇所での道路改良に生かしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・安全運転モニタリング事業の予算額と利用者負担について
- ・同事業の費用対効果の見込みについて
- ・過疎地域における高齢ドライバー対策について など



概要説明を聴取

4 神戸市立神戸アイセンター病院（兵庫県神戸市）

【調査事項】

目に関する一般医療と先端医療のトータル支援について

【調査目的】

神戸医療産業都市内に、目の病気から研究・治療、臨床応用、さらにはリハビリ・就労支援まで、目に関するトータルな支援を行う全国初の施設として「神戸アイセンター病院」が開院されたが、本病院の開院に至るまでの経緯や本病院の特長、目指す姿等について調査を行い、今後の医療対策推進の参考とする。

【調査内容】

神戸アイセンターは、平成25年9月に兵庫県と神戸市が、同センターの整備を含む「グローバル・ライフイノベーション特区（国家戦略特区）」を提案し、翌年5月の特区指定の閣議決定を受けて、整備が進められてきた。

神戸アイセンター病院は、神戸市立医療センター中央市民病院と先端医療センター病院の眼科を統合し、基礎研究から臨床応用、治療、リハビリ・生活復帰支援までトータルで対応する眼のワンストップセンターとして平成29年12月に開院された。

国家戦略特区プロジェクトとして、i P S細胞を活用した世界初の臨床研究である網膜治療をはじめとする再生医療の迅速な実用化などを図るとともに、白内障などの標準医療を確実かつ高水準で行いながら、再生医療分野を中心に最先端の高度医療まで行っている。

地上7階建ての院内には、病院エリア、研究所、細胞培養施設のほか、リハビリ、展示、セミナーや就業支援を行うホールを兼ねた「ビジョンパーク」が有機的に配置されるとともに、病院スタッフと研究スタッフが交流する共有スペースを設け、新たなアイデアやイノベーションを生み出す仕掛けづくりがなされている。

今後も、眼科領域の再生医療分野を中心に、最新の医学研究成果や医療技術を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて提供することを通じて、神戸医療産業都市と日本の眼科医療に貢献できるよう全力を尽くしていきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・患者の内訳（他病院の紹介等）や手術内容の内訳について
- ・i P S細胞の臨床研究治療を受ける患者の選定基準について
- ・眼特化型の病院が成立する理由について
- ・病院経営全般（年間利用率等）について など



概要説明を聴取



概要説明聴取後、病院内の各フロアを視察

③ 管内調査

(平成30年11月22日(木))

1 オムロンヘルスケア株式会社(向日市)

【調査事項】

I o Tを活用した健康増進に係る公民連携事業について

【調査目的】

オムロンヘルスケア(株)や島根大学、益田市内の医療機関などが連携して取り組んでいる「益田市スマート・ヘルスケア推進事業」について、その概要や期待される効果等について調査するとともに、オムロンヘルスケア(株)が埼玉県や横浜市等とともに実施している健康増進に係る公民連携事業の概要や狙い等について調査を行い、今後の健康増進施策の参考とする。

【調査内容】

益田市では、高血圧が引き起こす脳血管疾患が市民の死因の上位となっており、血压管理の啓発が課題となっていた。そこで、I o Tを活用した血压管理を推進することで市民の健康寿命の延伸に貢献することを目的に「益田市スマート・ヘルスケア推進事業」を本年10月から実施している。具体的には、オムロンヘルスケア(株)の血压計を市内企業の従業員310人に無償貸与し、自宅で測定された血压データ等に基づいて島根大学が個別に分析の上、1カ月単位で市民に結果を伝えるほか、健康状態に問題がある場合、改善策をアドバイスする仕組み。

2019年度以降は、対象者を市民2,000人程度に広げ、数年単位でデータ分析するとともに、将来的には、市内の医療機関が持つ電子カルテとデータを共有し、血压の日常的な管理も進めたいとのことであった。

また、オムロンヘルスケア(株)は、自社の歩数計や血压計等を活用し、神奈川県、埼玉県、横浜市、横須賀市、福岡市など多くの自治体と健康増進に係る公民連携事業に取り組んでおり、対象住民等の健康意識の向上等に一定の成果が現れていることから、今後も地元商店街等を巻き込んだ地域経済の活性化や医療費の抑制に貢献していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・益田市スマート・ヘルスケア推進事業のデータ分析を島根大学が行う趣旨・経緯について
- ・同事業のデータ分析結果に基づく市民への健康改善対策について
- ・東北大学と共同研究している健康データ分析事業について
- ・血压変動による健康リスクと指導内容について など



同社の商品説明を聴取



概要説明を聴取

2 一般社団法人FMおとくに〔於：長岡京市中央生涯学習センター〕(長岡京市)

【調査事項】

地域住民による地域課題解決の取組について

【調査目的】

乙訓地域で初となるコミュニティFM放送局の開設に向けて準備中の「一般社団法人FMおとくに」に対し、開局の目的や地域住民主体の取組の概要、期待する効果等について調査を行い、今後の地域課題解決の取組の参考とする。

【調査内容】

「一般社団法人FMおとくに」は、乙訓地域2市1町の企業経営者や商店主、市民などの共同により平成29年3月に設立され、開局に向けて準備を進めてきた。コミュニティFMは、平成4年に郵政省（現総務省）が制度化したが、平成7年の阪神淡路大震災など大規模な災害の際には、地域のきめ細かな情報や住民の声を届ける情報伝達手段として大きな成果を挙げた。また、近年の地域コミュニティへの参画意識の高まりと相まって、コミュニティFMは全国308箇所（府内は8箇所）で開局されている。

「FMおとくに」のスタジオは、長岡京駅前の総合交流施設・バンビオ1番館の1階エントランス部分に設置。また、向日市のイオンモール京都桂川にもサテライトスタジオを設けて、12月2日の開局を目指している。「主役は住民」をモットーに、地元の住民ボランティアを募集し、DJ養成講座や番組制作講座を開催するとともに、住民が気軽に遊びに来て、出演してもらえるような番組構成を検討している。

開局後は、2市1町の観光・イベント関連の情報や地域密着の話題等を発信するとともに、災害時には、気象警報や避難所開設などに関する行政情報を優先的に放送するなど、地域に根ざした情報拠点の構築を目指していきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 停電時のバックアップ電源及び使用可能日数について
- ・ FMおとくに開局後のアナウンサー等人材確保について
- ・ 地域住民やボランティアの参画促進の仕掛けについて
- ・ 放送に必要な専門的機材の使用技術習得について など



放送局の視察・説明聴取



概要説明を聴取

3 地域福祉支援センター宇治小倉（宇治市）**【調査事項】**

地域に開かれた障害者の生活支援拠点について

【調査目的】

宇治市蔭山地域に、カフェと食品加工を訓練カリキュラムとした障害者就労移行支援事業所、グループホーム、就労相談事業が併設された複合型の地域福祉支援センターが、本年6月にオープンされたが、コミュニティカフェを併設する地域に開かれた施設として、地元住民の評価や今後の展望等について調査を行い、今後の障害者施策の参考とする。

【調査内容】

障害者の重度化・高齢化、親亡き後を見据えた相談や緊急時の受け入れなどに備えた地域生活支援拠点事業へのニーズが高まる中、市有地を活用した通所型施設として宇治市が実施法人を公募し、選定された社会福祉法人南山城学園が、総事業費3億7,000万円を投入して建設を進めていた。

完成した「地域福祉支援センター宇治小倉」は、鉄骨2階建ての2棟で構成され、障害者グループホーム（定員18人）、ショートステイ（定員2人）、食品加工に係る軽作業やカフェのキッチン・ホール補助作業などを行う就労移行支援事業所（定員20人）、地域住民の憩いの場・地域交流の場としてイベントにも利用できるコミュニティカフェの

ほか、障害者就業・生活支援センターでは、就職活動や職場定着に関する相談業務を担っている。

同センターは、地元住民から温かく迎え入れてもらい、7月にオープンしたコミュニティカフェ「さびゅいえ」(=フランス語で寄り添うと言う意味)は、多くの住民に利用していただいているとのことであるが、今後はランチの提供だけでなく、絵本カフェや子ども食堂なども展開し、文字通り「地域に寄り添える場」として地域とともに歩んでいきたいとのことであった。

【主な質問事項】

- ・ 職員の人材確保の工夫及び正規・非正規の内訳について
- ・ 利用者ニーズの把握とその対応策について
- ・ 当センター開設に対する地元住民の評価について
- ・ ガイドヘルパー（障害者移動支援従事者）資格講座の実施状況について など



概要説明を聴取



概要説明聴取後、施設内を視察

Ⅱ

委員会活動の まとめ

2月の委員会（平成31年3月8日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

瀧脇 正明 委員

まずは、5月から1年弱になりますが、中川委員長、片山副委員長、諸岡副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

本委員会に所属をさせていただき、所管事項の調査、管内・管外調査を通じて多くのことを学ばせていただきました。たくさんある中でございますが、2点について、私はお話しさせていただきたいと思います。

1つ目は、重要課題の調査におきまして参考人としてお越しいただきました、尼崎市にある隆生福祉会の藤本理事長のお話が印象に残っております。介護サービスの現場というのは、3Kと呼ばれまして「きつい、汚い、給料が安い」といったイメージがある、

そういった介護サービスの仕事ですが、隆生福祉会では逆の意味で5Kといった「きれいな、かっこいい、給料が高い、健康になる、感謝される」というプラスの5Kに変えるという意味で、そういうことを実践されているという話をお聞かせいただきました。環境を改善するために、さまざまな工夫をしておられ、入所者の方だけでなく職員の方、御家族の方が笑顔になれる環境づくりに積極的に取り組まれているということをお話しいただき、今後、ますます高齢化が進む中で、介護の需要も増えていくと思いますが、少子化により労働人口が減少する中で、働く方の環境もしっかりと考え、改善に取り組まれているところに、今後の介護の現場のあり方を学んだと思います。

実際に、管外調査で隆生福祉会の施設、特別養護老人ホーム等に訪問をさせていただきましたが、とても明るい環境で、職員の方が生き生きと仕事をされている姿を実際に拝見させていただきまして、本当に、そういった思いだけではなくて実践をされているんだなということを実際目の当たりにさせていただいて、勉強になりました。

まだまだ京都府内では、そういった環境が厳しいところもあるかと思うんですけれども、実際にプラスの5Kに取り組まれている施設があるということで、それを目標にまた今後、そういう環境改善に取り組んでいけるんじゃないか、モデルケースとして大変素晴らしい施設だなというふうに感じました。まずはそういった意識を改革していくこ



とが、今後の介護・医療現場にとって重要であるかと思えます。

次にもう一つは、少子化の問題なんですけれども、急速に少子化が進んでいるという中で、京都府の合計特殊出生率が全国で44番目という低い状態となっている状況で、少子化対策というのは京都府にとっても大変重要な課題だというふうに認識をしております。きょうと婚活応援センター主催の婚活応援フォーラムの記念講演にも、私も出席をさせていただきました。そういった大変地道な取組をしておられ、また実績も上げておられるんですけれども、昨日、片山副委員長がこの委員会でお話しされましたけれども、やはり若者の抜本的な意識改革というのが今後、重要じゃないかと思えます。やはり、地道な取組は大変重要なんですけれども、若者の意識自体が、今、なかなか結婚・出産というところに目が向かない状況で、このままでは少子化の進行というのはなかなか下げどまらない状況になっていくのかなというふうに感じております。やはり、そういった意識改革というのを重点的に、また今後取組を考えていっていただきたいなというふうに感じました。

そして、そういった少子化の中で、「2人目の壁」と呼ばれますが、第1子を産み育てるということも大変重要なんですけれども、2人目、3人目というふうにやはり子どもを増やしていただけるようなそういった環境づくりというのも大変重要かと思えます。

またこちらも、重要課題の調査で参考人としてお越しいただきました、大阪教育大学の小崎先生のお話を聞かせていただきましたけれども、男性の育児への積極的な関わりが少子化対策、また児童虐待の減少にもつながるというお話を聞かせていただきました。そうした、男性の育児参加というのもなかなか企業の御理解と社会の理解といろいろな障害があるかと思えますけれども、やはり2人目、3人目と産み育てていくためには男性の育児への関わりが積極的にできるような、そういった社会環境を整備していくことが今後重要であると思えますし、また行政としてもそういう後押しをしていかなければならないかなというふうに思いますので、今後の取組として御検討いただきたいと思えます。

最後に、この委員会で取り上げていただきました問題、学んだことにつきまして、今後の府政に反映できるように、これからも府民の皆様のお声をしっかりとお聞きさせていただいて、私自身も努力してまいりたいと思えますし、また理事者の皆様におかれましても、今後とも御尽力いただきますようお願いを申し上げます、1年のまとめとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

堤 淳太 委員

お疲れさまでございました。本当に1年間、ありがとうございます。

2018年度が始まってからすぐに大きな地震があり、また長雨、2度にわたる台風、そして猛暑を超える熱暑、炎暑と言われるような災害が頻発して、本当に府民の安心・安全を守っていく担当部署としては、大変な御苦勞をなされたものと拝察いたします。

私自身もやはり行政、あるいは政治の第一の仕事というのは、住民の皆さん方の安

心・安全をつくっていくことであると思っておりますので、去年の京都府としての素早い対応に関しましては脱帽する限りでございます。

ただやはり1点、課題も見えてきたところがあると思います。特に、地震被害が起こった後に屋根の瓦が落ちてしまった、あるいは台風で屋根の瓦が飛んだり、アンテナが曲がったりした際に、備蓄物資の不足というものあらわれてきたと思います。また、復旧するに当たって、工務店の手が足りずに瓦を直したり、あるいはそのほかのものを直すのに年をまたぐというような、約半年近い期間を府民の皆さんに御不便をかけてしまうということがあったという点は、十分にこれから考えていかなければいけない課題ではないのかなと思っております。



特に西脇知事は、連携ということを掲げられました。先ほど申し上げました、工務店の個人のお宅での復旧とか原状復帰というものは、ある意味で農商工労働関係の部署に当たると思うんですけども、府民生活あるいは災害から復旧ということを考えていったとき、どうやって地域の工務店を育成していくのか、あるいは守り育てていくのかという視点までも含めての災害からの復旧と大きく捉えなければならないのかなど。そういった関係で、他部局との横断連携が必要になってくると私は考えております。

また、担当委員会として、ひきこもりの問題も所管する委員会に4年目になってようやく配属されました。ひきこもりの問題をやはり広域で取り組まなければならない。私は、長岡京市で訴えていたときには、「市では限界があるんです。やはり府の単位で大きく取り組んでもらわなければ、行政としては解決できません」と言われた経過がありまして、府議会に挑戦することになりましたので、この府民生活・厚生常任委員会に配属されることを待ち望んでおりました。

やはり人間は社会的な生き物ですので、他者との関係を断ってしまったときには、ある意味、社会的に自殺していることと同じだと私は認識しています。自殺者対策に対しては公費を投入して命を救うということは、皆さんも共通のことで必要な課題だと認識されると思います。でも、社会的な交わりを断って社会的に自殺をしようとしているということに対して、なかなか御理解が得られない現状がありましたので、それを訴えていって受け入れていただいて施策が進んでいくということに関して、大変な喜びを感じております。本当にありがとうございます。

これから西脇知事、子育て環境日本一の京都府づくりということを掲げられました。その中でこの担当委員会の中で一番共感を持ったのが、1月に開催されました、小崎先生のお話でございました。その中で一番おもしろいなと思ったのが、「この社会で最も生きる質の低い男性の生活を変えていくことが、これからの子育てに必要なことであると思っている」という話でした。

私も常々、お父さん方を見て、男性優位社会と言われているものの、実態はそうなの

かなと思っております。家に帰っては、子どもが成長したら阻害され、嫁さんからは給料を納めるだけの存在になっていって、家にどこにもいる場所がなかったりするというのが現状だったと思います。日ごろの行いも十分にあると思います。そうならないために、子育てに参加して予防していくというのは、男性の生活のクオリティを上げていくことにもつながっていきますし、こういった、男性自身の働き方を改めて見直していくということが、子育て環境日本一の京都府づくりにつながるということを研究者の口から語っていただけたというのは、非常にありがたいなと思っています。

これまでの時代は、女性が社会進出をする時代でしたけれども、これからは逆襲で男性が家庭進出を行っていく時代になるのかなと思ってしております。これから、パパ活サークルであったりとか、あるいは働き方を改革してもっと家庭に進出することによって、子育てがしやすい京都府づくりの提案を行っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

兎本 和久 委員

中川委員長、また両副委員長、本当にありがとうございました。また、理事者の方々には、災害対応とかをいろいろと勉強させていただきました。本当にありがとうございました。

また、私はここは8年間で3回目ということで、最初入ったときにいろいろ歴代の東山の所長も2人おられますけれども、そこへ私も足を運んで、DVから何から全然わからなかったものがこういう形で勉強させていただきまして、厚労省から来ておられる障害者支援課長とかにいろいろとお聞きしながら、地元の障害者のためにも働かせていただいたり、いろいろ指導していただきながら質問させていただいたことを今、思い浮かべております。

またそこで私の仕事、建設業に関係しておったんですけれども、国とか府とかの仕事で災害ということで、先ほど堤委員もおっしゃったように、どうしても災害ということが重要になってきますし、前の仕事柄でそういう形で先頭に立って我々国の指示で動いておった中で、昨年6月18日の大阪北部地震から始まって、本当に9月までいろいろありました。この間での府民を守る、安心・安全を守ることが第一のこの課で、ソフト的な形で支援していただいているのがこの課だと思うんですけれども、そこで私、一番勉強させていただいたのが、災害防災倉庫についてで、12月も質問させていただきました。松村健康福祉総務課参事には、本当にいろいろと資料を教えていただいたり、好意的に教わったことを感謝申し上げます。



そこで、防災の関係でいきますと、この部署を本当にもう一度、西脇知事もおっしゃっているようにもう一度見直さないと。大雨、台風とかは予測できます。地震というのが予測できませんし、この対策をどう考えていくか。京都府は、火山帯も一部北部にはまだ残っておりますし、花折断層とか奈良断層とかそういう断層があります。

神戸のときも、私も1月18日から大阪の合同庁舎に集まって、倒れている、灘区とかまだ火事のあるところ、国交省とかで、その当時は建設省でしたけれども、その当時、18日から3月まで入らせていただきました。本当に地震の揺れ、暗くなったときに揺れる、これを体が覚えているということで、そのときに避難されていた方々に食事を持っていったり、そういう本当の現地。自衛隊のお風呂に入れる、こういうような関係の生活環境が本当に乱れた中での皆さんの温かさと自治会の協力、これがあってこそ、府民生活。兵庫県は違う方ですけども、当時、井戸知事がまだ災害対策本部長で動かされていたときでございましたので、そういう中で一緒にやらせていただいたことを思っております。

本当に地震だけはわかりませんし、この対策をもう一度京都府で考えていただいて、東北では津波もありましたけれども、こちら舞鶴に海があり、そこに原子炉もあります。そういう避難先もありますけども、やはり地震というのはわかりませんし、これをどうにか考えていただきたいということをお願いしておきます。

ちょっと最後に質問なんですけれども、防災の中での現場対応がすぐにはできると言うんですが、避難に遭われた方の生活再建はどうなっているのか。ちょっと司法書士とかの協会が防災協定にまだ入っておられないと思うんですけれども、そういう点をもう一度考えていただきたい。建設業とか運送業とかが避難に関してはあると思うんですけれども、現地から離れて5カ月、6カ月、半年以上たってから、そういうふうな形の、弁護士とか司法のことはちょっと構いませんし、そういう心のケア的な相続、財産権も出てきますし、後見人の問題も出てきますし、そういう形がどうなっているかをちょっとお伺いさせていただきたいんです。

前川危機管理監

今、御質問いただきました、被災された方の生活の再建でありますとか、その後のいろんな相談対応とかということが課題になってこようかと思っております、これまでも、例えば弁護士会と相談したりとかということも今、やっております。これまでの災害の、例えば福知山で水害があったとき、あるいは宇治でもそうだったと思いますけれども、いろんな説明会をやってきております。それは、例えば府であれば税の減免の話でありましたり、あるいは学費のいろんな優遇措置とか、あるいは今おっしゃいました法律的な相談とか、今回の場合でも、風で自分の家の屋根瓦が飛んでほかの方のところに損害を与えたような場合はどうしたらいいのかというようなことも、個々の相談として聞いておりますので、こういったことに対応できるように、これはできるだけワンストップといいますか、それぞれが相談場所を探していくのではなくて、そういった機会を一括してつくるようなことができないかということも今、検討させていただいているところでございます。

どうもありがとうございました。

そういう形で司法書士会もバックアップするということを我々、友人とかがそちらに
おられてお聞きしておりますし、その後のケアを何とかお願いしたいということで、京
都府が各市町村に、会員が北部から南部までおられますので、2年たった後、5年たっ
た後も災害に遭われた方は悩んでおられますし、そういう点をちょっと、今後の防災協
定、今回8月に変えられるということで府の地域防災計画の検証結果を考えて反映して
いただきたいと思います。そういう点をよろしくお願い申し上げます。

この1年間、いろいろお世話になりました。ありがとうございました。今後も府民の
方々のために精一杯、我々もともに頑張っていきたいと思っておりますし、どうかよろ
しくお願い申し上げて御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

西脇 郁子 委員

1年間、理事者の皆さん、そして事務局の皆さん、それから委員長、また副委員長、
委員の皆さん、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

この委員会というのは医療や介護、それから子育て、障害者の問題、また原発を含めた
防災、消費生活、男女共同参画、それからL
G B Tなどなど、本当に所管が広くて、かつ
どの問題も府民の皆さんの命や健康、財産、
人権を守るために極めて重要であるという
こと。京都府から提案された各施策について
の議案や計画案などの審議も、重要な中身に
ふさわしい十分な時間をかけて丁寧に審議
するという、これは当然ですが、私もそ
の姿勢で緊張して常に挑んできたつもりで
ございます。



今年度も、子どもの医療費助成の拡充をはじめさまざまな請願が、多くの府民の皆さんから府議会に届けられたところですが、私どもがほとんど紹介議員になったということですが、残念ながらほとんどが否決されてきたということでした。極めて残念な結果でした。

今後ですけれども、かねてから私どもが求めております、請願の提案者から直接請願の趣旨説明を行っていただくこと、これは改善が必要だということで引き続き提案をさせていただきますと思います。

それから、具体的にですけれども、私は旧優生保護法下の強制不妊手術の問題も取り上げさせていただきました。京都府では、現在89名がその対象ということで、うち13名の個人を特定する資料も既に公開をしておられますけれども、いまだに全容は明らかになっていないというふうにお聞きをしております。現在、当事者の皆さんが尊厳を求めて賠償請求を求める裁判に立ち上がっておられるところですので、改めて府として

一日も早い被害者の皆さんの実態の解明、それから被害者の皆さんへの、国の謝罪と救済を実現させるために、府としての相談体制の確立と被害者の皆さんに寄り添った支援、これが必要ですので、求めさせていただきたいと思います。

それから取り上げたのが、精神障害者の医療費助成の問題、救急医療体制などの支援の拡大促進についてですけれども、精神障害者が地域で治療をしながら安心して暮らせる環境をどうつくっていくのか。とりわけ、精神障害者の救急の入院体制について、現状の改善が必要だということも求めさせていただきました。丹後医療圏では、府立医大北部医療センターでは不十分なので、舞鶴医療センターなど中丹医療圏で対応しているというふうな現状だということも明らかになりましたけれども、丹後医療圏においても入院体制を整えていただいて、精神科救急医療体制を整備されるよう、これは改めて求めていきたいと思います。

また、経済的負担の軽減、移動の権利の保障のためには、精神障害者の運賃割引制度の拡大も喫緊の課題となっています。JRなどの事業者に対して運賃割引の対象を精神障害者にも拡大されるよう、更に国の努力とともに府としても積極的に働きかけに努めていきたいと思います。

それから、これは一般質問でも取り上げましたけれども、性的マイノリティーの人たちの生きづらさの問題についてですが、京都府では現在、そのための研究会を立ち上げて、当事者から聞き取りなどを継続して行っておられるということもお聞きしました。この問題では、本会議を含め各会派の皆さんも同じ立場で取り上げてこられたことでもありますので、引き続き、府として茨城県のようなパートナーシップ条例などの全府県の先に行くような積極的な施策を実施していただいて、発信をしていただきたいと思います。そのことで、性的マイノリティーの当事者の方々がいろいろな人がいていいんだと、京都府はみんなを大事にしているんだというそういうふうに思っていたらいいかと思しますので、そういうアピールもしていただきたいと思います。

それから、こども文化会館の存続についてですが、きのうも質疑をさせていただきました。9月のあり方検討会の報告書では、廃止を視野に入れた内容で、その前提で既に財産無償貸付けの議案においても1年間のみとなっています。これまでのこども文化会館が、子どもたちの文化・芸術活動において演劇や合唱などにとどまらず、さまざまな側面から多大な役割を果たしており、それはどなたも否定はできないものだと思っております。しかも、「こども」という名前が冠された文化会館は、府内には1カ所のみだと思しますので、この間、京都府も京都市も同会館への補助金の削減や耐震改修などの本来求められる支援を怠っておきながら、役割が終わったとするのは大問題だと思っております。文化庁誘致には熱心ですけれども、足元の子どもたちへの文化・芸術活動の拠点としてのこの会館は、やはり存続をしていただくと。府市協調のもと、拠点にふさわしいさらなる支援を行うようにということで、強く求めておきたいと思っております。

終わりにですが、理事者、事務局の皆さんの御健勝、御健康を心から祈念いたしまして、まとめとさせていただきます。ありがとうございました。

井上 重典 委員

今年1年間、中川委員長、片山、諸岡両副委員長、また理事者の皆さん、ありがとうございました。

府民生活・厚生常任委員会におきましては、府民生活部と健康福祉部所管という府民生活に一番身近で幅の広い府政の重要課題に参考人聴取や管内・管外調査を行い、この1年間は大変勉強をさせていただきました。

来年の2020年には東京オリンピックがやってまいります。2025年には大阪に万博がやってまいります。東京オリンピックも大阪の万博も、私は昭和39年に高校3年のときに東京オリンピックを経験しました。大阪万博は昭和45年で大学院に残っておるときに、先輩が大阪で作品とかをつくっていたので大阪万博も経験しました。

2025年には経験したものが両方やってくるわけでございますけれども、私もまだ経験したことがないのは、2025年には、団塊の世代が後期高齢の年代を迎えるという年代がやってきます。これは経験しておりません。そうしますと、介護職員が全国で245万人必要とされると推計されておりますが、約34万人の不足が見込まれるとされております。

社会福祉法人隆生福祉会の藤本理事長の経営努力とか、また内部の施設の努力とかを見せていただきまして、特別養護老人ホームが、そういった努力のもとに職員さんが集まるかとなりますと、なかなか今の福知山の現状ではそれが当てはまらないんじゃないかなと思っております。と申しますのは、当初、平成13年ぐらいから介護保険が導入されて、特別養護老人ホームが建設されてきた時代は、山の中に老人ホームを建設していった経過がございます、今になりますと、職員さんが夜中に3交代とかされますので、大変雪の深い施設になりますと通勤が困難であるということで、今現在、福知山でも入居者が大変多くありますが、介護職員がいないので半分しか埋まっていない施設があるわけがございます。そういった問題をやはり解決していくには、どうしても介護職員の養成が必須となってまいります。

そこで、京都府北部福祉人材養成システムというものが、平成27年度から定員40名で開設されております。これは、舞鶴市が養成校であり、研修は福知山市で、総合実習は宮津市でといった大変な行政的な気配りのもとに、3市ともに気配りをされた措置だと思っておりますが、この気配りが、私は入校生にとっては核となる魅力が無いんじゃないかなと思っております。福知山市から介護人になりたいというので、奈良県とかいろんなそういった専門学校へ行く子はあります。しかしながら、舞鶴校へ入校するかといたら、なかなか出てこないんですね。それは、やはり核となるところがないんじゃないかなと思っておりますので、今後とも、そうした施設ができていける以上、やはり定員を募集して40名なら40名の介護人を養成していけるようなシステムづくりに、ぜひ御尽力を賜りたいと思っております。



もう一つは、子育ての虐待の問題であります。大阪教育大学の准教授の小崎先生のお話で、男性が育児や家事に積極的に関わっていけば、男女問わず誰もが仕事と生活を両立できる環境づくりができ、子育ての中で最も大切であると。父親が生活の中にかかわるといことは、私も自分の経験から大変重要だと思っておりますし、私も子どもを育ててきた経験から、母親が中学校の教師をしていたのでほとんど子どもの面倒は、記録に残ったら怒られるかもしれませんが、私が見てきた感じがいたします。だから、2人の子どもは育ててまいりました。そういった加減で、昔から、子どもは父親の背中を見て大きくなる、育つという言葉もありますように、どうしても両方が子育てに関わっていくということは大事であります。

しかしながら、子育て環境というのは、昭和から平成に核家族化に向かって変化してまいりまして、どうしても夫婦2人でのみ子育てをしていく。子どもの逃げ場というのはおじいさん、おばあさんのところにあっただけですけども、逃げ場が無くなってきているというような、社会の環境は確かに変わってきております。けれども、子どもはオギャアと生まれてから、子どもの育児とか子育てとかの過程というのは変わらないと思っております。親が子どもに虐待を行い死に至るといことは、大変悲しいニュースであります。子どものところにそういった環境のもとに親となっていくと、どうしてもまた繰り返すというような事例もございますので、これは私たちの地域社会全体でいろんな方策をとって守っていかなくちゃいけないと思っております。

西脇知事が公約にされております、子育て環境日本一というその文言は確かに、私も他府県に無い、大変いい公約だと思っております。地方議員、市議会も府議会もそうですけれども、地域の皆さん方が幸せを実感できる地域づくりに私たちは全力を挙げますというのが、議員が必ず選挙で言う言葉でございますので、そういった地域づくりには私たちも一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

理事者の皆様方におかれまして、ぜひこの子育て環境日本一の施策に全力を挙げて取り組んでいただきますようお願いを申し上げます、私の1年間のまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

成宮 真理子 委員

まず、中川委員長、片山、諸岡両副委員長、そして委員の皆さん、お世話になりました。理事者の皆さん、大変お世話になりありがとうございました。この委員会は、命や健康、福祉、また貧困対策、子ども、高齢者、障害者など府民に直接かかわる委員会として、大変重要な委員会に所属をさせていただきました。

地方自治法には、地方自治体の役割というのは住民の福祉の増進というふうにありますから、まさに京都府政にとって1丁目1番地、重要な委員会であるということで私も緊張して当たると同時に、私自身は特にどんな問題でも、課題でも、現場や当事者の声を聞いて届けようと努力してきたつもりです。その立場から大きく2点、発言したいと思っております。

一つは、西脇知事も子育て環境日本一と掲げられていますが、その中身を当事者の皆さんが本当に実感できるようなものにすることが課題です。府民の皆さんと一緒に、子どもの医療費を中学校卒業まで無料にという運動や世論を広げてきました。このたびこの9月から、3歳から15歳までの通院の医療費窓口負担が、月3,000円までだったものが1,500円に下がるということになりました。京都市も同じ制度にするという予算が出ております。



お母さんたちがどう思うのかなと思います。して、早速子どもが通う保育園のお母さんたちに「9月から1,500円になるんだけど、どう思う」と聞いてきました。70人ぐらい話をし、大多数のお母さんが、「下がるの、うれしいわ。よかった」と言って喜んでくださいました。2月の半ばでしたけれども、70人のうちの3人の方が既に知っておられて「知っているよ、よかったね」と。同時に、「でも、京都市以外はずっと200円のところもあるよね。無料のところも、高校卒業までというのものもあるんですよね」と。「1,500円は中途半端だな。ぜひ、もっと下げてほしいな」とやっぱり大多数のお母さんがおっしゃるんですよね。その声を必ず届けますと言って約束をしてきたので、ここでもお伝えしたいと思うんですけども、ぜひこれは、京都府、京都市共通の課題ではありますけれども、無料化を目指した更なる拡充を求めたいというふうに思います。

併せて、子育て環境の議論の中でも、やっぱり社会全体、政治の全体が、子育てや教育を丸ごと応援してくれるよ、自己責任じゃないよという安心感が今、必要になっているんじゃないかなと思うんですね。そういう点では、貧困と格差が広がる中で、給付制の奨学金をつくってお金の心配なく大学に行ける社会にしていくことだとか、またこれは他部局ですが、全員制の温かい中学校給食を府内のどこでも子どもが食べられるようにするだとか、そういうさまざまな具体的な課題があると思います。本府としてもぜひ役割を積極的に果たしていくことを求めたいと思います。

併せて、子育てをめぐるっては、特に働くこととの両立を考えたときに、やっぱり必要な場合に誰もが安心して保育所に入れるというのが、待ったなしだなと思います。京都市では、2月の終わりに保育所に入れる、入れませんの通知が行って、ちょうどこの3月1日に保護者のところに届くというふうになりました。私の友人でも、子どもが同級生なんですが、卒園してしまう。下の子どもさんが残念ながら保育園を落ちてしまったというお母さんの相談があって、今、走り回っているんですけども、なかなか何ともならない事態もあります。京都府域全体においても、保育園の待機児童が、去年の4月1日時点では75人、それから潜在的待機児童が747人というお答えが本会議でもあったかと思います。本府として、市町村と連携しながら、思い切って認可保育所を増やしていくことが、引き続き求められると思います。

また、そのためにも、保育士の処遇改善が本当に待ったなしになっています。国が規

制緩和をしていくという方向で、企業主導型保育事業だとか小規模だとかを進めていく流れですが、そうではなくて、よりよい保育を保障していく。そのためには保育士をしっかり確保していくということで、処遇の改善の責任を行政が果たしていくことが大事になっています。

それから、児童虐待防止対策、児童相談所の体制・機能強化についてです。

全国で本当に悲しい事件が相次ぐ中で、もうこれ以上1人も虐待で命を奪われる子どもがあってはならないと多くの皆さんが願っておられると思うんですけども、行政として求められるのは、体制の強化だと思います。この間の市町村との連携や保護者への研修等も非常に大事ですが、それを担っていくのは、現場では人の問題ですから、マンパワーです。正規雇用、非正規雇用の皆さんが、現場で支えておられますが、その皆さんが身を削って必死に支えているという現状をやっぱり抜本的に変えていく本府の責任が果たされるべきというふうに思います。一時保護所の整備、環境改善も含めて求めておきたいと思います。

それから、もう1点は、原発再稼働とそれをめぐる原子力災害避難計画、また避難者支援の問題です。3.11東日本大震災福島原発事故から間もなく8年を迎えます。政府が進める原発再稼働方針ですけども、輸出も次々できなくなる、ビジネスとしても、もう成り立たないという声上がるなど、本当に行き詰まっている。そういう中で、国内では本府のすぐお隣、若狭湾岸でも再稼働が次々と進められていますけれども、その大きな矛盾の中であって、再稼働を前提にした避難計画というのは、どうしてもその矛盾が露呈してしまうというのが今の状況だと思います。どうしても、全住民の被曝を防ぐにはほど遠い実態になっている。その狭間で、担当の職員の皆さんが大変努力されていると思うんですけども、やはりこの根本の矛盾があるということで、本府として、再稼働を容認するのではなくて再稼働中止という声を上げていく必要があると考えます。

また、そのもとで何としても子どもを守りたいというお母さんたちが、安定ヨウ素剤の事前配布等の運動やさまざまな取組を広げておられますが、この声にも真剣に耳を傾けていただきたいと思います。

併せて、今、国は2020年避難者ゼロを掲げて避難者への住宅支援等も次々と打ち切っていくということになってきており、これは本当に大問題だと考えます。今、京都でも、それから全国各地でも原発避難者による賠償訴訟が続いておりまして、京都でも、それから先日は神奈川でも東京電力とともに国の責任を認めて、賠償についても命じるということになってきております。

そういう中で、国と一緒にあって避難者への支援を次々、打ち切っていくということではなくて、本府独自にも支援の継続や再建を求めたいと思います。併せて、避難者への健康診断が本府で民間の医療機関などをはじめとして継続をされてきている、手弁当で行われているということも本委員会でも紹介し、支援も求めたところがございます。ぜひ、こうした声にも耳を傾けていただければと思います。

最後に、改めて理事者の皆さん、本当にお世話になり、いろいろと教えていただきまして、ありがとうございました。ぶしつけな物の言い方もあったかと思いますが、申しわけありませんでした。心から感謝と敬意を表したいと思っております。本当にありがとうございました。

島田 敬子 委員

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございます。

何人かの委員からお話がありましたが、重要課題調査としての参考人質疑は大変有意義でありました。隆生福社会の藤本理事長の介護職員の働く環境づくりの課題や、大阪教育大学の小崎准教授の「育児も仕事も人生も笑って楽しむ父親が社会を変える」と題したお話は、非常によかったです。意見交換もできてよかったです。

男性が育児をしない社会の悲劇に児童虐待があり、そして高齢者虐待にまでつながっているという御指摘で、統計資料もあって、本当にそうだなということで、育児時間を取るとか育児休業を取るとかという単純な話ではなくて、やっぱり本当に子育てを社会全体で応援をしながら、男性も女性もやはり人間らしく生きていくという環境づくりがないとだめだなというふうに思います。

男性が追い詰められている、自ら命を絶つ、女性が追い詰められていると子どもの虐待、子どもが追い詰められている、自ら親をあやめる、家族が追い詰められている、家族であるがゆえの問題、男性が育児できない社会の功罪もこのように言われたんです。各段階によっていろいろと施策はあるかと思いますが、根本的には男性を家庭に戻すという、長時間労働の是正とかそんなことにもありますし、京都府でも職員がどんどん減らされてきて、皆さん、本当に過酷な労働を強いられておりますが、こんな問題もやっぱり解決をするべきだなというふうに思いました。

管内調査では、地域福祉支援センター宇治小倉の障害者支援の取組、管外調査では静岡市の児童相談所での里親の取組など、非常に印象深く残っております。さまざまな課題の解決の糸口や政策化においてその回答は現場にあると思っておりますが、委員長はじめ、事務局の皆様のお尽力で、たくさんのお話を学ばせていただきました。本当にありがとうございます。

自らの1年間の質問なども振り返ってみましたが、先ほどもありましたが、今年度はたび重なる災害が発生し、昨日も議論しましたような、災害から住民の命や財産を守るための自治体の役割が鋭く問われた年であったと思います。

大阪北部地震後の議会で私自身、本来安全であるべき学校のブロック塀が倒れて、9歳の女の子が亡くなったり、登下校を見守る高齢者の方が亡くなったということを取り上げまして、これから何を教訓として学ぶのか質問もいたしました。 「第2次京都府戦略的震災防災対策指針及び推進プラン」等では、ブロック塀の問題なども過去の地震災害等を踏まえて計画もあったし、点検がされていたはずなのに見逃されていた。この点で緊急点検や建築基準法違反などの実態調査を行い、対策するよう要望いたしました。その後、国も予算をつけて、学校に限らず府内市町村で通学路上の安全点検などが取り組まれて、順次、改修が進んでいることは評価をするものです。



また、昨日議論いたしました、災害対応の総合的な検証における住民避難、被害未然防止、そして被害を最小限にするための基盤整備、情報伝達のあり方、職員体制の確保、帰宅困難者や要配慮者の避難と避難者のあり方など、検討すべき課題も順次整理をされてまいりましたので、引き続き、専門家の御支援をいただきながら、市町村と連携して早期の計画の策定と必要な財政の確保、支援を求めておきたいと思っております。

また、私は、重度障害児（者）在宅生活支援事業及び民間社会福祉施設サービス向上補助金の廃止問題について、取り上げてまいりました。各事業所で大変な運営等の困難もございます。医療的ケアの必要な障害児（者）の生活の保障、さらには法人の安定的な運営に寄与した事業の廃止で、障害者に対する支援が後退させられかねないことを指摘もしてまいりました。その後、実態調査も進んでいると思っておりますが、先ほどは時間がありませんので質問を行いませんでしたが、今後、引き続き現場の声をしっかりお聞きになって、京都府が行った施策が現場にどのようにあらわれているのか、そこまで責任を持って現場の調査を行いながら、必要な改善を要望しておきたいと思っております。

介護保険問題。制度発足から20年になりますが、保険料は2倍になったのに制度見直しのたびにサービスが切り捨てられ、給付の対象を狭める改悪が行われてきました。介護保険制度の生みの親である厚生労働省の初代老健局長の堤修三さんが、「団塊の世代にとっては国家的詐欺となりつつある」とそのようにまで批判されるような、保険あって介護なしという現状が広がって、府民の困難を広げていると思っております。

日本共産党府会議員団といたしましては、高齢者の暮らしの実態アンケートに取り組んでおります。なかなか声を上げられない方々や孤立している方々がいる、誰一人置き去りにしないという点で、これはまず歩いてみなきゃわからないということでアンケート調査に入りました。

医療や介護の負担がのしかかり、低い年金、高い保険料、がんや難病医療の負担、加えておむつ代や介護用品レンタル料、通院のタクシー代など保険外の負担も非常に大きいのかかっております。特別養護老人ホームに入れられない、難病でも病院を転々としなければならない、地域で通える病院が無い、老老介護、介護離職、家族に難病や障害を抱えているなど複合的な課題を抱えられている事例がたくさんありました。行政の相談にまで行きつかないという事例があります。地域包括支援センターの体制を強化して、出て行ってそうした方々の支援を行う。あるいは、保健所等の体制も強化して、こうした方々に手を差し伸べる、そうした体制が必要と実感をいたしました。

認知症でひとり暮らしの高齢者も、ヘルパーさんたちの援助で何とか地域で暮らしておられる中で、質問もいたしましたように国がそのヘルパーさんたちの生活援助を制限するなどが、更に困難を広げております。ぜひ、国への必要な見直しの意見を上げて、そのために京都府では実態調査で利用者の声などもつぶさに調べていただいて、まとめて報告をいただいておりますので、それらを踏まえて府民の目線でぜひ、頑張ってくださいと切に願います。

最後に、周産期医療体制と医師確保についてです。

4月から府立医科大学と京大病院から舞鶴医療センター並びに京丹后市立弥栄病院に小児科のお医者さん、産婦人科のお医者さん、常勤医4名が派遣されることになって、非常にうれしいです。周産期医療体制がこのままでは崩壊しかねないとの現場の声もお

聞きをして、お伝えをし、何度も当委員会でも取り上げてまいりました。2つの大学病院があるのに、京都府のリーダーシップをどう果たすのかということも言いましたけれども、先ほど申し上げました医療過疎地域の支援も含めて、しっかりリーダーシップをとって、どの地域に住んでいても安全で良質な医療が提供できるように京都府の努力を求めておきたいと思えます。

国保都道府県化問題では、高過ぎる国民健康保険料の問題、国保の構造的問題は解決できないことがはっきりしてまいりました。特に、国保でいいますと、均等割。赤ちゃん、子どもたち、収入が無い人に保険料が均等でかぶせられるという、これは少子化対策にも逆行しておりますし、協会健保あるいは共済健保などそういう保険にはない制度でこれは一刻も早く廃止をして、国からの必要な国保支援をいただきたいと思えますし、これは自治体独自に取組も広がっているので、京都府としてもぜひ検討をいただきたいと思えます。

以上、要望をいたしまして、まとめといたします。1年間、ありがとうございました。

石田 宗久 委員

中川委員長、また片山、諸岡両副委員長、本当にありがとうございました。理事者の皆さんも1年間、ありがとうございました。

一つは、安心・安全まちづくりの推進というところで、これは最近お聞きした話なんですけど、外国人の観光客の方が信号を待ってずっと立ちどまったままという状況があって、それで何しているのかなと思ったら、押しボタンの信号のやり方がわからずになかなか変わらないというので、ずっと待っていると。それを見かねた近所の人がいつも押してあげに行くというようなことで、「何とかしてほしい」という話なんですけど、それを待ちかねて諦めて、信号を無視して渡る人も中にはいます。危ない場面も



やっぱり何回かあったそうでございます、押しボタン式信号機に多分文化の違いとかでなれていないのかと思うんですけども、そういったものを外国語で表記したりするようなことも必要なのかなということで、要望は出されているみたいなんですけど、なかなかすぐにはつかないような感じというふうに聞いています。

こういう事例を信号に関わらず、いろんな日本の独特の文化とかマナーとか、いろんなことで外国の文化と違うところがあって、そういう場所ではやっぱりそういった外国語の表記というのも、もう少し増やしていったほうが、トラブルを防ぐことができるのかなというふうに思っています。色とか大きさとか、大き過ぎたり派手過ぎるとまたいろんな景観的な問題とかもあったりということもありますので、そのあたりは気をつけ

ながら、そういった表記も少し増やしていけるような取組もぜひ推進していただきたいなというふうに思っております。

そして、もう一つは、子育てのことでございます。

私も結婚してから子どもができるのがおそかったんですね。12年目にできたので、なかなか大変だったんですけども、私が48歳で妻が43歳のときにできまして、確率的には非常になかなか生まれにくいというふうな数字なので相当頑張ったということは御理解いただきたいと思うんですが、今から思うと、それやったらもっと早くという話なんですね。何でそんな年になるまで、頑張らなかつたのかみたいなことを最近自分でも思ったりするんですが、やっぱり妊娠しやすい時期というのは、これは体のことですからどうしてもあるので、そういうことをもっとそのときに自覚していたらなというふうに思っています、今でも私と同じような方もたくさんいると思うんです。

そういう方に対してアプローチしていくような、子どもは欲しいんだけど、そういう数字的に年がいくほど厳しくなるということを余り現実的に理解せずに、時間を過ごしてしまっているという方もたくさんいらっしゃると思うので、慌てて頑張るんですけども、相当な努力が必要でもあるし、努力しても中にはできない人もいると思うんですね。そうならないようにするために、そういった方向での施策というんでしょうか、取組をぜひお願いしたいなというふうに思っています。

それと、きのう隣の井上委員からも言われたんですけども、「今、子ども、幾つや」と言われて「4歳です」。「反抗しているだろう」と言われて「反抗しています」と。「4歳は、反抗期なんや」と言われるんです。私は、「そんなこと、あるんですか」と。そう思うと、最近やたら言葉数も増えていきますし、いろんな挑発するような言葉をわっと言ってきたりするんですね。こんな言葉をどこで覚えてきたんだというような生意気なことを言って、ちょっと親の反応をうかがうようなことをするんです。

うちの妻とかは本気になってそれで怒ったりしていますけれども、私は子どものことだから、そういう時期もあるのかなというふうには思いながら見ていたんですが、井上委員の話によると、「4歳の反抗期と言うんや」と言われるので、インターネットで調べますと、確かに4歳の反抗期というのが出てきまして、結構対処法とかが細かく書いてあるんですよ。そうすると、あんまり、そういう子どもの挑発的な言葉に乗らないように、そんな言葉を使ったらだめよと言うぐらいであっさり受け流すというか、そういうふうにしながらかやっていたほうが聞きますよみたいなアドバイスが結構たくさん書いてあって。

でも、そういう情報をなかなか、子どもの特性というんでしょうか、2歳は「イヤイヤ期」があるとかいうのはよく聞くんですけども、4歳の反抗期というのを聞いたのは私もそのときが初めてでして、事前にそんなこともあるのかなということを知っていたら、そんなにいらいらすることもないのかなと。今はこういう時期だから、こういうふうに対応したらいいのかなということがわかっていると、もっと子育てもいらいらせずに、ストレスがたまらずにできるようになるのではないかなとも思いました。

「これがエスカレートすると虐待につながる」みたいなことをおっしゃるので、「気をつけや」と私にも注意をされるんですが、確かに、そういうものが続くと子どもに対してかちっと怒ったりするようなどころも出てくるので、やっぱりそういった子どもの

年齢に応じた特性というんでしょうか、そういうのがもう少し、子育て世代の親の人にわかるような、そういった啓発できるような情報というのをもう少し出すようなことができたかなというふうにも思います。そうしたところのアプローチというんですか、そうした取組も今後、ちょっと考えていただけたらなというふうに思います。

後輩議員でも今、子づくりも頑張っている委員もいまして、私のいろんな経験をアドバイスしたりするんですけども、なかなかうまくいかない人もいます。一番うまくいった事例は、私の妻が妊娠する前に友達の赤ちゃんを抱っこさせてもらったことがあるんです。しばらくしてから子どもができたんですけども、そういうものがあるのかなと思って、試しに私の子どもが生後6カ月ぐらいのときに、なかなか子どもができない夫婦の奥さんに抱っこしてもらったんですね。そうしたら、3カ月か4カ月たってから、できましたという話があったので、これには科学的根拠はないんですが、そういうこともあるのかなと。事例が2つしかないのわかりませんが、そういうこととか、あるいは要するに妊活とかを頑張っているときはできないけれども、一、二年頑張って、もう諦めようと思って諦めた瞬間に子どもができましたということも、これはよく聞かれますね。

そういうこともあるので、そうしたアプローチというか、そういったところも子どもができる、なかなか医学的にも難しいのかもしれませんが、そういう事例もいろいろまた研究をしていただきながら、子どものできやすいそういう社会にしていくような方向の御努力も、ぜひお願いしたいなというふうに思います。頑張ってください。

とりとめのない話になりましたけれども、1年間、理事者の皆さん方には大変お世話になりました。ありがとうございました。

北岡 千はる 委員

1年間、ありがとうございました。とりわけ、スムーズな委員会運営、そして今日も活動報告書ということで案を見せていただいておりますけれども、時宜にかなった、そしてまた先見性の感じられる、いろいろな調査を御企画、運営していただいたこと、出席させていただいたこと、学びに心から感謝申し上げます。そういったことに先頭でリーダーシップをとっていただきました中川委員長、片山副委員長、諸岡副委員長には心から感謝申し上げたいと存じます。

今もるるお話がありましたけれども、委員の皆様方にも、とりわけ、この委員会は私も初めてではないんですけども、この1年間、特にこれまでの委員会活動の中ではそれぞれの委員の皆様方から御自身の体験であったり、経験であったりということでも込めたということで、大変多くのことを聞かせていただいたこと、これも大きな学びであったということで、委員の皆様方にも感謝申し上げたいと思います。

幾つかポイントを絞ってまとめとさせていただきますというふうに思います。何と言いましても、西脇知事が今回、御自身の本格的な当初予算ということで、京都府子育て環境日本一ということで掲げられて、私も先だつての代表質問でもるる質問させていただいたわけでございますけれども、まずは、子育て家庭の経済的負担の軽減、これはもうこれからもぜひ、限られた財源の中でのことではございますけれども、御努力というか御支援を拡充していただくことは望みたいと思います。



その中で、今もお話がありました、今回の予算の中でもいろんな事業が掲げられた中で、私も幾つか注目しているんですけども、一つには乳幼児のふれあい事業ですね。

実は、十数年前ですけれども、委員会でも、先進的取組をされているところへも視察にも行かせていただきました。いろいろなことをお考えだと思いますし、また現在、もう数年にわたって取組をされているところのいろんな資料も見せていただきますと、その当時に視察させていただいたときと同じなんですけれども、やはり命の尊さというのをまず子どもたち、小学校、中学校、高校生が触れ合うことによって、命の尊さと自分自身がどれだけ両親に愛されて育ってきたということを実感する、そしてまた将来に子どもを持つということをイメージする。そしてまた、子どもが思うとおりにならないということ、乳児ですから言葉も通じないですし、そういうことを学ぶと。これはイコール、子どもを持つことへの希望、そして虐待の防止につながるということも感じましたし、またそこに赤ちゃんを連れていらっしゃるお母さん、保護者の方については、自分自身と孤立しがちな子育て環境の中で皆さんに認められる、我が子をかわいい、そして褒めてもらえる、自分の子どもをほかの人に、他人ですよ、若い子どもたちに愛されるということが、大変心が豊かになる。こういったこともその調査で聞きましたけれども、まさしくそういったことをこの事業できっと成果が上がるだろうと思います。ですので、広く、全ての小・中・高生、どの時点になるかはわかりませんが、こういった事業を全ての子どもたちが経験できるように、また、より多くの子育て家庭のお母さん、お父さんがこういった経験ができるようにということをぜひぜひ、これからでしようけれども、お願いをしておきたいというふうに思っております。

そして、子育てのことにつきましては皆さんもおっしゃっていたように、子育て家庭の父親のサポートということで、先ほどから皆さんがおっしゃっていたとおりでと思います。父親の支援ということでのこれからの切り口のお話もありました。私も、これは重要な点だと思いますけれども、私がお願いしてきておりましたことで、再度お願いも含めて申し述べたいと思います。

父親支援はもちろん必要なんですけれども、ひとり親家庭の支援ということはずっと取り上げてきました。母子家庭はもちろんですけれども、父子家庭。ここをずっと取り上げていく中で、父親支援どころか父子家庭の支援ということで、まさしくお父さんが

子育てをされるという御家庭も増えていく中で、父子家庭支援だけではなく、先ほどもお話がありました、この時期には子どもというのは、全部がそうではないですけれども、特徴としてどういう行動が出るのかというそういった情報。もちろん、保育所であったり幼稚園であったりとか、就学前教育・保育の時点で先生方もお教えになると思いますけれども、まず手元でそういう資料というのは、母子手帳もあると思うんですけれども、今、これからお父さん、お母さん、家族全員で子育てしようと思うと、母子手帳ということだけではなくて、子育て手帳。

私は父子手帳ということで前にお願ひしましたけれども、そうではなくて、よりこれからのことを考えますと家族手帳であるとか、お父さんお母さんでない方が保護者として子どもを育てられることもありますので、子育て手帳であるとか家族手帳というものをぜひ。ずっと言い続けていますので、以前は母子手帳と混乱するからちょっとどうだろうという懸念もおありだったと思いますけれども、これからの子育てがどうあるべきかということを見ると、こういった情報のツールの一つとしてぜひお考えいただきたいと思います。そこに携わっていらっしゃる方のお声を聞いていただく中で、実現をしていただきたいというふうに思っております。

先進的に取り上げられているところのいろんなものを集めておりますので、これからも御提示したいと思っておりますけれども、ぜひ京都府ならではの子育て環境日本一の手帳をおつくりいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

また、医療のほうでは、地域包括ケアは、京都は先進的ですので、推進ということと、あとダブルケアの問題もありますのでぜひお願いしたいと思っております。

また、人口減少社会の中で、今、子ども食堂もなんですけれども、シニア食堂もということで、高齢まで行かれるかどうかはわかりませんが、1人で食事を楽しまれている方は別として、シニア世代の孤食、高齢者の孤食というのがどうだろうということで実践されているところもあります。ちょっと古い表現になるかもしれませんが、やはり連携ということを行いますと、3世代交流ということでこれは二昔前から私も申し上げているような状況ですが、やはり3世代交流というものを連携との関わりの中でぜひいろんな事業を縦横考えていただきたいなど。全ての人が1人にならない、1人にさせないという孤立化を防ぐような共生社会の実現のためにぜひお願いをしておきたいと思っております。

最後です。災害対応のことです。

仙台にも調査に行かせていただいたところで、発言をさせていただきましたけれども、一つは、ずっと申し上げております、要配慮者を中心とした防災計画、防災訓練の実施。そのためには、それをリードして取りまとめていく防災リーダーの育成が必要だということをお願いしてきましたし、それについて御尽力いただいていることもよくわかっております。代表質問でも、女性の防災リーダーが必要だということも申し上げてきましたので、もちろん行政の責任でもってやることは大事ですけれども、3日間持ちこたえるといっても、3日間で本当にいいんだらうかと。うちの地元は5日間ということで計画をしているような状況があります。大規模災害が本当に起こったときは、山を越えるところには3日間では無理です。したがって、5日間でどうしていくかということも自主的に考えていらっしゃる場所もありますので、どうしよう、これではいけない、何

とかしろと言うことも必要ですけれども、それぞれが御尽力されてモデルになるところが幾つもありますので、そういったモデルを実施されているような、防災・減災の取組をされている地域をぜひ発信していただいて、多くの地域で自助・共助ということでの防災・減災にお取組を広げていただくこともお願いしておきたいと思えます。

るる申し上げましたけれども、先ほど来ございます、命を預かるというか、命に直結するような委員会でございます。松村健康福祉部長、前川危機管理監、大谷府民生活部長をはじめ、理事者の皆様方には本当に緊張の連続のお仕事だと思いますけれども、どうぞ御自愛いただきまして、府民の安心・安全のためにこれからも引き続き御尽力いただきますことをお願いいたしまして、まとめといたします。ありがとうございました。

諸岡 美津 副委員長

中川委員長、また片山副委員長、そして各委員の皆様、また事務局の皆様、そして理事者の皆様、1年間、大変にありがとうございました。

私も、今、各委員の皆様から、るるお話がありましたけれども、この超高齢社会、そして人口減少社会に真っ向から取り組む大切な委員会である、そのようなことを思いながら1年間過ごさせていただいたところでございます。

課題についてはさまざま、各委員の皆様からお話が出ておりますので、あえて一つずつお話をさせていただくことはいたしませんけれども、今委員会で一番印象的だったのは、やはり先ほどからお話が出ておりますけれども、高齢者の施設、そして小崎先生の発言、



委員会でのさまざまな御意見でございました。このお2人の発言には、本当に目からうろこが落ちる思いでありまして、こういった方々が現場にいてくださる、そしてそういった現場の声に真摯に耳を傾けて話ができる委員会であったということが、非常にありがたかったかなと思います。また、先ほどもお話がありましたけれども、そういったことを通じて、皆さんの個人的なお話も聞かせていただきまして、向き合う中で個々人の思いも踏まえてお話ができた委員会は、私も初めてでございましたので、大変意義があったなというふうに思っております。

今回、西脇知事が子育て環境日本一、こういった形で上げていただいて取り組んでいただいているわけでもありますけれども、先日の予算の総括質疑でも述べさせていただきましたが、やはり一番大事なのは、各部門の連携、そして情報共有である。私は常々そういうふうに思っております。

いろんな形でそごが出たり、また小さな命が亡くなってしまったり、またさまざまな形で課題が浮き彫りになるところは、やはりそういった各部門の連携ミス、また各制度

の落とし穴になっているような、そういったところから事件なり事故なり、またさまざまな課題が浮き上がってきているなということを実感するところがございます。とりわけこの委員会におかれましては、連携、情報共有、そして前例にとらわれない、子どもの命をどう救っていくのか、また府民の皆様の命をどう救っていくのかということを最優先にして取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

これも少しだけお話をさせていただきましたけれども、子育て環境日本一ということは府民環境日本一である、私はこのように思っておりますので、子育て環境日本一を目指しながら、府民の皆様の環境も日本一となるような、そういった制度設計、また皆様方の御活躍をしっかりとお願いしたいなということ。そして、この1年間のみならず、皆様方から出された御意見・御要望等を理事者の皆様におかれましては、真摯に受けとめていただきまして、次の政策に、また政策のさまざまなところで検討もぜひしていただきたいなというふうに思っております。このことをお願いさせていただきます。1年間、大変にありがとうございました。

片山 誠治 副委員長

中川委員長、また諸岡副委員長、そして委員の皆さん、1年間、大変ありがとうございます。また、理事者の皆さん方にも本当に1年間、いろいろと的確に御答弁をいただき、また本当に丁寧に御説明をいただいたりして大変この委員会のぎゅっと締まったような部分を、理事者の皆さん方から演出をいただきまして、大変ありがとうございます。

皆さん方がさまざまなまとめをされたんですけれども、私はきのうちょっと考えていたら、たしか平成16年の台風23号から8年間災害がなかったんですね。8年間開いて、平成24年の南部豪雨から24年、25年、26年と災害が続いて、2年開いてまた来ると。スパンがだんだんと短くなって、しまいには毎年どこかで災害に遭うのかなと。水害ですけれども。6月豪雨であったり、7月豪雨という、ちょうどやはり梅雨の終わりごろの大雨というのが最近よく豪雨という形になる。また、雲の動き方も帯状になって、そのエリアだけに集中して長時間雨が降るといって、何か気象条件もいろいろと変わってきた中で災害というのが本当に身近になりました。それだけいろいろ、この委員会の中でも御議論いただいて、かなり精度が上がったようなことも考えていただいているのかなというふうに思っております。



災害は、あとはおてんとうさまに祈るしかないぐらいのことなんですけれども、一定いろんな部分を教訓として、教訓を活かして次の府民の皆さん方の安心・安全に結びつけていっていただきたいなというふうに、まずこれは申し上げておきます。

それと、委員会で一番私の印象にあったのは、小崎先生がいろんなデータを示してい

ただいて、要するに男が家事・育児をすることによっていろんな効果があるという。効果があり、しないことによってのいろんな弊害が出てくるということをもデータをもって説明を受けたんです。一番僕がショックだったのが、男女の可処分所得、これは30歳未満の単身勤労世帯の可処分所得ですが、これが2009年に男女が逆転したと。2009年は、10年ほど前かという。そのあたりからやっぱり世の中のいろんな部分が変わってきたのかなというような思いがありますし、それこそ男女共同参画がちょうど10年ほど、2009年から男女が逆転したのかなみたいな。可処分所得も含めてですね。

そういう中で今、男性が家事と育児をする時間が長ければ長いほど、子どもさんの2人目が生まれる確率が上がるというデータを示されまして、父親が家事・育児をする時間によって、これが2人目ができるかどうか大きく関わっていると。家事・育児時間なしの場合は、2人目が生まれる家庭は10%、10組に1組。家事・育児時間が6時間以上の場合は、2人目が生まれる家庭は87.1%で、やっぱり家事を男性がやるのがすごく大事かなと。そういうことも大変勉強になったので、そのあたりからいろいろと子育て環境日本一へ向かって、少子化対策で。私は、1人目が産まれた方に2人目、また3人目と産んでもらうほうが一番いいんじゃないかなという考え方を持っておりますので、そのあたりも参考にしてやっぱり家事・育児、男性の役割の部分がいろんな部分で影響を与えて、最後には少子化対策に結んでいくのかなと。意外と男性の役割がそのあたりにあるのかなというのに気づかされました。

まして、欧米と比べて平均の帰宅時間が、日本の男性は午後8時49分なんですね。家へ帰ってくる平均がですね。私は遅いほうだから、平均にしてもかなり遅いんですね。午後9時ぐらいなんで。だから、そのあたりもちょっと考えなあかんやろうし、先ほど言ったように家事の部分。こんなに遅く帰ってくると、もちろん家事もできませんので、そういうところ辺をいろいろとひもといていくと、いろいろなヒントが隠されているのと違うかなという思いになりました。

また、きのう言いましたように、「こんにちは赤ちゃん」というムードを世の中に広めていただければ、子育て環境日本一が、今は挑戦でありますけれども、西脇知事の今期の任期内には一定の何か答えが出てくるんじゃないかなという大変な期待を込めて、この委員会に入った喜び、またいろんな部分を学ばせていただいたことに感謝をいたしまして、1年間のまとめとさせていただきます。お世話になりました。ありがとうございました。

中川 貴由 委員長

それでは閉会に当たり、私からも一言、御挨拶を申し上げます。

片山、諸岡両副委員長をはじめ、委員の皆様方には、円滑な委員会運営に格段の御協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、理事者の皆様方におかれましては、相次いだ災害への対応をはじめ、行政全般に御尽力いただきありがとうございました。おかげをもちまして、大過無く委員長の責務を果たせましたことをこの場をお借りいたしまして、委員並びに理事者の皆様方に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、本委員会は、防災・減災や医療・介護・福祉をはじめとした、府民の安心・安全に直結する内容を所管しておりますが、委員会でも多くの委員から活発な議論がございましたように、多発する災害や急速な少子高齢化、深刻化する児童虐待など喫緊の課題を数多く抱えております。

そのような中、今期は、西脇新知事が掲げられた子育て環境日本一に向けた、妊娠・出産、子育て支援や、京都認知症総合センターによる、認知症の方やその御家族へのトータルの支援、水害等避難行動タイムライン作成指針を活用した地域防災力強化などの取組を充実されたほか、健康診断情報などに基づく健康づくり対策である健康長寿・データヘルス推進プロジェクトなど、データ分析を活用した新たな取組にも着手されました。



高い目標を掲げ、府民の皆様も含めてそれぞれの強みや資源を生かすような形で施策を充実されていることを大変心強く感じました。

私は委員長として、閉会中の委員会のテーマや管内外調査の調査先を検討する際に、ややもすると暗い現実ばかりが取り上げられてしまう課題に対しまして、明るく元気に挑戦していること、そして事業としてきちんと自立し成果が出ているもの、AIやIoTなどの最新技術を活用した費用対効果の優れたもの、京都府にもすぐに導入できる汎用性の高いものという視点を大切にまいりました。

少子高齢化をはじめ、現在の京都府を取り巻く環境は厳しく、これが短時間で劇的に好転するともなかなか考えられませんので、今、取り上げさせていただいた事業をはじめ、データなどの客観的な根拠や最新技術の活用をより一層意識しながら、ぜひ施策を成果につなげていただきたいと思います。

理事者の皆様方におかれましては、本委員会におきまして各委員から出されました御意見・御要望につきまして、今後の府政運営に向け積極的に御検討いただき、誰もが未来に明るい希望を持ち、安心・安全に自分らしい生活ができるよう、より一層の御尽力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員並びに理事者の皆様方におかれましては、御健康に留意され、今後ますます御活躍されることを御祈念いたします。また、事務局の皆さん方には、委員会運営に際しまして、本当に御尽力いただきましたことを心より感謝申し上げます、私のまとめとさせていただきます。本当にありがとうございました。

附

參考資料

府民生活・厚生常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
27	27. 7. 16 ～ 17	<ul style="list-style-type: none"> ○京都動物愛護センター <ul style="list-style-type: none"> ・同センターの概要について ・施設視察 ○稲荷あんしん・あんぜんステーション <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と協働した防犯活動について ○舞鶴YMCA国際福祉専門学校※ <ul style="list-style-type: none"> ・府北部の福祉人材の養成について ・施設視察 ○市立舞鶴市民病院及び舞鶴赤十字病院(於:舞鶴赤十字病院)※ <ul style="list-style-type: none"> ・連携による地域医療について ・施設視察 <p style="text-align: right;">(※) 台風接近のため、調査を中止</p>
	28. 4. 6	○春の全国交通安全運動スタート式(行催事等委員会調査)
	28. 4. 30	○京都動物愛護センターオープン1周年イベント (行催事等委員会調査)
28	28. 7. 21	○平成28年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
	28. 7. 22	<ul style="list-style-type: none"> ○いきいきオアシス日吉 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉を支える複合施設の概要について ・施設視察 ○南丹広域振興局亀岡総合庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・まちの公共員による地域問題解決のための取組について ○きょうと婚活応援センター <ul style="list-style-type: none"> ・きょうと婚活応援センターの取組について ・施設視察
	28. 7. 23	○ナショナルトレーニングセンター開所式 (行催事等委員会調査)
	28. 8. 22	○きょうと子育てピアサポートセンター開所式 (行催事等委員会調査)
	28. 8. 26	○京都ウィメンズベース開所式(行催事等委員会調査)
	28. 9. 2	○第65回京都府社会福祉大会(行催事等委員会調査)
	28. 11. 22	○京都府少子化対策府民会議設立総会・設立記念講演及び第10回京都府子育て支援表彰式(行催事等委員会調査)
	28. 12. 21	○年末の交通事故防止府民運動イベント「広げよう交通安全の輪」 (行催事等委員会調査)

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
28	29. 2. 6	○出前議会〔於：京都府山城広域振興局木津総合庁舎〕 ・子育てを応援する地域づくりについて
	29. 3. 11	○第28回全国車いす駅伝競走大会 開会式 (行催事等委員会調査)
	29. 3. 12	○第28回全国車いす駅伝競走大会 出発式、スタート、閉会式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 6	○平成29年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
29	29. 5. 26	○「きょうと農福連携センター」設立記念式典 (行催事等委員会調査)
	29. 7. 21	○平成29年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
	29. 9. 5	○第66回京都府社会福祉大会 (行催事等委員会調査)
	29. 9. 19	○平成29年秋の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)
	29. 10. 7	○きょうと婚活応援センター開設2周年記念行事セカンドアニバーサリーフォーラム (行催事等委員会調査)
	29. 11. 21 ～ 22	○るんびに学園綾部こどもの里 ・施設の概要及び運営方法について ・施設視察 ○リフレかやの里 ・農福連携の取組について ・現地視察(農産物加工所、野田川作業所) ○宮津総合実習センター ・介護福祉人材の育成について ・施設視察 ○福知山市消防本部〔於：中丹広域振興局福知山総合庁舎〕 ・わがまちの消防団強化・応援事業について ・現地視察(中央分団車庫)
	29. 11. 23	○京都府障害者スポーツフォーラム(行催事等委員会調査)
	29. 11. 24	○京都府少子化対策府民会議総会・第11回京都府子育て支援表彰式 (行催事等委員会調査)
	29. 11. 25	○京都府立医科大学「最先端がん治療研究施設」引渡式・感謝状贈呈式(行催事等委員会調査)
	29. 12. 4	○平成29年年末の交通事故防止府民運動プレ・イベント (行催事等委員会調査)

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
29	29. 12. 17	○中丹東保健所新庁舎開所式（行催事等委員会調査）
	30. 3. 10	○第29回全国車いす駅伝競走大会 開会式(行催事等委員会調査)
	30. 3. 11	○第29回全国車いす駅伝競走大会 出発式、閉会式 (行催事等委員会調査)
	30. 4. 29	○京都府立青少年海洋センター(マリーンプア)リニューアルオープン 記念式典(行催事等委員会調査)
	30. 5. 12	○平成30年度由良川水系総合水防演習（行催事等委員会調査）
30	30. 7. 20	○平成30年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
	30. 9. 7	○第67回京都府社会福祉大会（行催事等委員会調査）
	30. 9. 23	○京都府立こども発達支援センター新棟竣工式 (行催事等委員会調査)
	30. 10. 7	○第20回臓器移植推進国民大会（行催事等委員会調査）
	30. 10. 8	○きょうと婚活応援フォーラム2018オープニングアクト・記念講演 (行催事等委員会調査)
	30. 11. 15	○京都府少子化対策府民会議総会・第12回京都府子育て支援表彰式 (行催事等委員会調査)
	30. 11. 18	○世界人権宣言70周年記念京都ヒューマンフェスタ2018 (行催事等委員会調査)
	30. 11. 22	○オムロンヘルスケア株式会社 ・ I o Tを活用した健康増進に係る公民連携事業について ○一般社団法人FMおとくに〔於：長岡京市中央生涯学習センター〕 ・ 地域住民による地域課題解決の取組について ・ 施設視察 ○地域福祉支援センター宇治小倉 ・ 地域に開かれた障害者の生活支援拠点について ・ 施設視察
	30. 11. 27	○平成30年年末の交通事故防止府民運動スタート式 式典 (行催事等委員会調査)
	31. 3. 9	○天皇陛下御在位三十年記念天皇盃 第30回全国車いす駅伝競走大会 開会式(行催事等委員会調査)
31. 3. 10	○天皇陛下御在位三十年記念天皇盃 第30回全国車いす駅伝競走大会 出発式、閉会式 (行催事等委員会調査)	

2 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
2 7	27. 11. 10 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○国立研究開発法人国立長寿医療研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療の現状と「もの忘れセンター」の取組について ・施設視察 ○藤枝市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・健康・予防日本一に向けた取組について ○東郷町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・運動好きな幼児を育む取組について ・施設視察（和合保育園） ○愛知県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災カレッジについて
	28. 1. 19 ～ 21 (事前調査1.15)	<ul style="list-style-type: none"> ○富山県議会※ <ul style="list-style-type: none"> ・とやま地域共生型福祉推進特区の取組について ○NPO法人にぎやか※ <ul style="list-style-type: none"> ・デイケアハウスにぎやかの取組について ・施設視察 ○長野県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・信州ACE（エース）プロジェクトについて ・同県の次世代育成の取組について ○長岡震災アーカイブセンターきおくみらい <ul style="list-style-type: none"> ・中越メモリアル回廊の取組と同館の概要について ・施設視察 ○子育ての駅「てくてく」 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての駅の取組について ・施設視察 ○長岡市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代健康まちづくりの取組について ・現地視察（タニタカフェ） <p style="text-align: center;">（※）強風の影響による交通機関の運休のため、調査を中止</p>

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
2 8	28. 11. 8 ～ 9	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉のまちづくり研究所 <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会の実現に向けた取組について ・施設視察(ロボットリハビリテーションセンター) ○奈義町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策の取組について ・現地視察(なぎチャイルドホーム) ○岡山県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ネットワークのシステム連携の取組について ○チャイルド・ケモ・ハウス <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんの子どもと家族の支援について ・施設視察
	29. 1. 24 ～ 26	<ul style="list-style-type: none"> ○NAGAYA TOWER <ul style="list-style-type: none"> ・NAGAYA TOWERの取組について ・施設視察 ○鹿児島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制について ○宮崎県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・未来みやざき子育て県民運動の取組について ○大分県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年熊本地震の検証について ○美奈宜の杜 <ul style="list-style-type: none"> ・美奈宜の杜の概要について ・施設視察

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
29	29. 7. 11 ～ 12	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力防災センター <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県原子力防災について ・ 施設視察 ○NPO法人りすシステム <ul style="list-style-type: none"> ・ 終活について①終活支援の取組について ○産経新聞出版 <ul style="list-style-type: none"> ・ 終活について②終活の動向について～「終活読本ソナエ」の出版を通じて～ ○カルビー株式会社 <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性が輝く先進企業の取組について ・ オフィス視察
	29. 11. 6 ～ 8	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人聖家族の家 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童心理治療施設の運営について ・ 施設視察 ○東松島市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災からの復興のまちづくり及び防災システムについて ・ 現地視察（防災備蓄倉庫、野蒜地区） ○公立大学法人福島県立医科大学 <ul style="list-style-type: none"> ・ ふくしま子ども・女性医療支援センターの概要について ○南相馬市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災からの復興状況及び原子力災害対策について ・ 現地視察（災害公営住宅等） ○社会福祉法人こころん <ul style="list-style-type: none"> ・ 農福連携の取組について ・ 現地視察（こころんファーム、こころん工房）

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
30	30. 7. 23 ～ 25	<ul style="list-style-type: none"> ○静岡県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人等と連携したひきこもり対策・居場所設置の取組について ○NPO法人静岡市里親家庭支援センター〔於：静岡市児童相談所〕 <ul style="list-style-type: none"> ・里親委託と特別養子縁組の取組状況について ○さいたま市議会〔於：アーバンデザインセンターみその〕 <ul style="list-style-type: none"> ・人工知能（A I）による情報発信等の子育て支援について ・現地視察（さいたま市美園地区） ○伊達市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者社会における地域通貨を通じた共助の仕組みの構築について ○仙台市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・震災時における帰宅困難者対策及び防災・減災対策について
	30. 11. 7 ～ 8	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉法人隆生福祉会〔於：特別養護老人ホームゆめパラティース〕 <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員がやりがいをもって楽しく働ける環境づくりについて ・施設視察 ○岡山市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市の取組(主に健康づくり)について ・在宅介護総合特区の取組状況や成果等について ○岡山県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・病児保育の広域相互利用について ・高齢ドライバーの事故防止対策について ○神戸市立神戸アイセンター病院 <ul style="list-style-type: none"> ・目に関する一般医療と先端医療のトータル支援について ・施設視察